令和３年度 区長・区長代理と市長の まちづくり懇談会　概要

企画部　地域づくり課

対象地区	頁 番 号	期　　日	時　　間	会　　場	参加者数
日野地区	１から８頁	10月18日（月）	18：00から18：55	藤岡市役所中庁舎３階 大会議室	18名
平井地区	９から20頁	10月19日（火）	17：55から19：05		11名
美九里地区	21から30頁	10月21日（木）	18：00から19：00		25名
美土里地区	31から41頁	10月25日（月）	18：00から19：00		20名
小野地区	42から52頁	10月28日（木）	18：00から19：00		25名
神流地区	53から65頁	10月29日（金）	18：00から19：00		23名
鬼石地区	66から78頁	11月２日（火）	18：00から19：15	鬼石公民館	29名
藤岡①地区 （第１区から第10区）	79から90頁	11月８日（月）	18：00から18：50	藤岡市役所中庁舎３階 大会議室	29名
藤岡②地区 （第11区から第20区）	91から105頁	11月16日（火）	18：00から19：05		23名

参加者数　合計　203名

【次　第】

１　開　　会

２　あ い さ つ　市長・地区区長会長または副会長

３　職員自己紹介

４　事前質問回答

５　意 見 交 換

６　閉　　会

令和３年10月18日（月）日野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	日野地区	【事前質問】 現在、児童の登下校の見守りは、登校時はボランティアの見守り隊、下校時は、教員が行っています。しかし、現状は保護者の数が少なく、ボランティアの人数不足もあります。そのため、西中へのスクールバスを日野小学校の生徒が利用できるよう検討をお願いいたします。	教育部長	スクールバスは、遠距離通学児童、生徒の利便性を図ることを目的としており、「藤岡市スクールバス管理運行規程」により利用者の範囲が定められておりますので、範囲以外のスクールバスの利用は原則できません。 ただし、範囲以外であっても、バスの運行路線に変更がない場合に限り、身体的理由等について、教育委員会で必要と認めた場合、利用することができますが、その際、スクールバスの利用ができない児童との整合性も配慮しなければなりません。 このため、今回ご質問の利用範囲外の対象児童については、４月に２年生になったことから保護者の理解をいただき徒歩通学をしております。途中からは、登校班で友人と登校したり、教職員の付き添いを行ったりしますので、引き続き、地域見守り隊のお力添えもいただきながら、安心安全を確保してまいりたいと思いますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。
		金井地域の県道の側溝の溝蓋は、旧型で穴が大きく、その穴に鉄蓋が乗せてありますが、薄くて軽く、すぐに動いてしまうため、つまずく恐れがありますので、至急改良をお願いいたします。	都市建設部長	県道は、藤岡土木事務所が管理していることから、状況について問い合わせたところ、「現地を確認して、鉄蓋がないなど危険な箇所については早急に対応します。要望されている全体の箇所については、優先度をつけ、対応できるよう検討していきたい。」との回答をいただきました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				今回、地域からのご指摘を踏まえ、改めて藤岡土木事務所に対し、早急な対応を申し入れたいと考えております。
2	日野地区	【事前質問】 第70区は地区の過疎化により、地区によっては道普請ができなくなっています。 そのため、令和３年度は、奈良山、御荷鉾地区の県道の除草等を土木事務所に陳情しました。 県と市には、今後、費用を予算化していただき、定期的に奈良山、御荷鉾地区の県道及び市道の除草等をしていただきたく要望いたします。	都市建設部長	地域の皆様が生活道路として利用されている市道の側溝清掃や草刈りなどは、道普請などの地域活動の中で行っていただいておりますが、長年ご協力いただいていること深く感謝申し上げます。 近年の人口減少や高齢化に伴い、道普請も困難になってきていることは承知しております。 現在、藤岡市で管理する市道の延長は約1,160ｋｍに及び今回のような除草の依頼も多く寄せられ、通行に支障が出ている場所の作業を優先的に行っております。 先ほど申しましたとおり市道の延長は相当数あることから、今後も可能な限り地域の皆様のご協力をいただきながら、必要な予算を計上し適切な道路の管理を行ってまいります。 また、藤岡土木事務所に県道の除草について伝えたところ以下のような回答を得ました。「第70区の方々には、長い期間にわたり道普請を行っていただくなど道路行政にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。さて、今回ご要望のあった箇所は、現時点で通行に支障があると考えておりませんが、今後もお気づきの点がありましたら情報をお寄せくださるようお願い申し上げま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				す。」との回答でした。
3	日野地区	【事前質問】 国土調査されていない山間部の市道については、拡幅や改良工事が実施され、住民の生活道路として欠かせないですが、道路として登記されないまま維持管理されている場所があると思います。 以前、土地の所有権移転に伴いトラブルが発生したこともあったため、生活道路として使用されている市道についてはできるところから測量登記をお願いいたします。	都市建設部長	現在、市道の拡幅、改良工事を実施している場所の登記は、平野部、山間部区別なく、分筆及び所有権移転の登記をしております。 お話いただきました山間部の登記されていない道路について、当時地元の方の協力により利便性を最優先に施工した結果、公図と異なる場所や未相続の土地で分筆、所有権移転登記が当時できなかったなどの理由が考えられ、そういったことから登記ができていないと考えられます。 金井、下日野、上日野地区には、市道が約136ｋｍ、303路線あり、現状で土地の所有権登記の有無について全て把握はできておりませんが、今後、このような場所が明らかになった場合は、関係者と協議し、可能であれば測量及び登記を実施してまいりたいと考えております。
4	日野地区	【事前質問】 年々、有害鳥獣による農作物の被害が深刻化しています。 市では、侵入防止施設の整備補助や有害鳥獣捕獲に取り組んでいます。こうした対策の充実強化は重要ではありますがそれだけでは限界があります。 そのため、積極的な捕獲による個体群管理が不可欠と	森林環境部長	市では捕獲の強化期間として例年９月から10月末までの間、藤岡実施隊による一斉捕獲を行っております。主に、イノシシ、シカの捕獲を重点的に行う取り組みです。また、３月中にも一斉捕獲日を数日設け、イノシシ、シカの捕獲強化を行っております。こうした活動から直近３か年の捕獲頭数を比べますと、平成30年度にお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		なっていますので、今後、市として取り組みがあるのかお聞きいたします。		けるシカの成獣、幼獣が232頭だったのに対し、令和２年度は445頭の捕獲頭数をあげております。イノシシにおいては、平成30年度成獣、幼獣合わせて93頭から令和２年度は48頭でした。これはＣＳＦでイノシシ自体の頭数が減ったものと考えられます。ハクビシンやアライグマといった小型の有害鳥獣におきましては、昨年度小型用の檻を購入して所持数を増やし、被害連絡が入った際にも猟友会の協力の下迅速に設置、捕獲を行っております。直近３か年で比較しますと、特にアライグマにおいては平成30年度90頭だったのが、令和２年度においては211頭の実績をあげております。現在このような取り組みから、一斉捕獲によるシカ、イノシシの捕獲、また通年における小型有害鳥獣の捕獲も実績をあげてきているところですので、今後も継続してより一層捕獲強化をしていきます。
		侵入防止施設等の市の補助金についても、必要により個人が複数回申請できるよう検討をお願いいたします。	森林環境部長	侵入防止施設等の補助金要綱においては、補助金の交付は１世帯につき１回に限るものと定めております。 しかし、昨今、有害鳥獣被害に悩まされている方も多いこと、また、他市町村と比較するとご質問の回数申請の要件が厳しいところもありますので、要件の緩和について、研究させていただきたいと思います。
5	日野地区	【事前質問】 日野地区は個人水道が多くあり、大雨等の被害にあった際の修理費は個人負担になります。	上下水道部長	本市には小水道及び小水道に準ずる施設の維持管理及び水質の安全性の確保を図るための事業に対し、経費の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		３戸以上の組合であれば、市より工事費の８割が補助されますが、２戸以下の個人水道には補助されないため、２戸以下の個人水道にも補助していただきますようよろしくお願いいたします。		一部を補助する制度があり、補助対象となる組合の規模については概ね３世帯又は給水人口15人以上としております。 ２戸以下の個人水道とのことですが、概ね３世帯又は給水人口15人以上としているため、対象となる可能性もございますので、修理内容等について、個々具体的に経営課までご相談いただければと思います。
6	第66区 小島区長	日野地区は生活するにあたって、電気、ガス、道路、水道が全部整備されれば今よりは生活が楽になるのかなと思っています。 実は私の方にここ数年で、何件か照会が来ています。それは、個人的に住みたい方や事業所を構えてそこで生活をしたいという相談が来ました。 内容を聞いたところ、市からの直接の水道ではなく、小水道の組合だとどうしても水が安定しなく、生活を諦めたという案件がありました。 水道の給水区域がありますので、なかなか変えていくのは大変だと分かっていますが、今後藤岡市として市の水道を充実させ、例え１軒でも市の水道を供給できるような形で頑張っていただきたいと思います。	上下水道部長	今いただいたご意見については、日野地区のみならず鬼石地区についても小水道でやっているところが数多くあります。そのようなところも同じような問題があると考えます。その中で、そこに住んでいる方から維持できないという相談もあります。ライフラインとしての水道事業をどうするのかということは大きな問題と認識しておりますので、今後、様々なケースが出てくると思いますが、ご相談をさせていただきながら対応していきたいと思います。
7	第70区 黒澤区長	先ほどの小水道の回答で、概ね３世帯又は給水人口15人以上でなくてもケースバイケースで相談に乗ってくれるという回答でしたが、例えば、２世帯で住人が３人しかいないという場合でも対象になる可能性があるのでし	市長	小水道の補助金要綱については、10年前に見直しをしたのが最後で、現在はさらに過疎化が拍車をかけていると思います。 事業費が10万円以上で、３世帯15人以上であれば、８

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ょうか。決まりがあって完全に対象にならないのでしょうか。また、決まりがあって対象にならないのであれば、その決まりを変えることはできるのか伺います。		割補助で、２割を負担となります。 ２世帯以下に補助するとなると２割を少ない世帯が負担しなければならないので、その部分の数字も含めながら早急に上下水道部長に要綱の見直しについて、皆様の意向を踏まえながら改訂の指示をしたいと思います。
8	第70区 黒澤区長	道路清掃の回答で、現在は通行に支障がないため、何かあればその都度連絡してくれとのことでした。 将来的な問題もありますが、地区の中には、道路清掃をできる人が１人、２人の地区もあります。藤岡市も広いので日野地区だけを道路清掃することはできないとは思いますが、年に１回でも道路清掃を行っていただけると助かります。	市長	市民の方からしたら、市道、県道、国道でも、生活の道ということは変わりませんので、ご意見がありましたら、地域づくり課あるいは都市建設部に県道だからということで躊躇せずに相談していただければ国や県に繋いでいきたいと思います。
9	第69区 福田区長代理	旧日野西小学校を入っていく場所にごみステーションがあり、その上に大きな桜が被っています。 ごみステーションの脇が歩道になっていますが、高齢者の方から落ち葉が滑って危ないから何とかしてくれということで掃いて片づけました。 この先、その木について毎年同じ問題がでてきます。できれば切ってもらいたいと要請がでていまして、地主の方には、切りたいと話をしましたが、これは、地主の方が切るのが当然なのか、それともなにか市で手段があるのか伺います。	都市建設部長	地主の方が管理することが基本です。まずは地主の方が、他の人に迷惑を掛けないように伐採等の対応をしていただきます。 また、道路に支障が出る場合には、所有者の方を調べて適正な管理をお願いしますという手紙を出して対応させていただいております。
			地域づくり課長	道路にはみ出た雑草等には、昨年のまちづくり懇談会でもそのような話があり、市長の指示により「藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金」を拡充しました。 拡充した補助金の内容は、土地の所有者の了解をいただけた場合、地元で声を掛けあって伐採していただければ５万円の補助をさせていただきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				この制度は、今年度から活用できますので、後日地域づくり課に相談していただければと思います。
	第69区 福田区長代理	今日地主の方に話をし、切ることについて了解はいただいていますので、切ることにお金も掛かるためご対応いただければと思います。	地域づくり課長	また、後日場所等を含めて相談していただければと思います。
10	第68区 塩原区長	箕輪地区のオフロードのコースでは、全国から人が集まり大会や練習が行われ、特に土日には数多くの車が登っていきます。道路状況は悪く、道が狭くてカーブ等で車が曲がりづらくて脱輪して車が落ちたといった話も聞きます。また、火災があった際には、消防車が登りきれなかったこともありました。 私も広報で月２回、道を登って広報を配送していますが、かなり道が傷んでいる場所等もあるため、以前に何箇所か対応していただいている場所もありますが、改めて一度現地を見ていただければと思います。	都市建設部長	箕輪の道は、坂で狭くて見通しがきかないということで私も何度も通って、体験していますが、以前にも待避所を何箇所か作らせていただきました。ご存知のとおり、山が急で少し道を広げようとしてもなかなか思うようにいかないですが、路肩を舗装できる場所や退避所を増やせる場所等ありましたら、ぜひ教えていただき、区長と相談しながら地域の方の生活が平穏に過ごせるように土木課の方で対応させていただきたいと思います。また、具体的な相談に一度土木課の方に来ていただければと思います。
11	第70区 黒澤区長	上平地区、奈良山地区、御荷鉾山地区の一部では、携帯電話の電波が繋がりません。 あくまで、民間にお願いするのが筋だと思いますが、なかなか個人がお願いをしてもやってもらえるのは難しいと思いますので、そういったものを市で改善のお願いをできるのかお聞きします。	総務部長	直接的に総務課で、デジタル化や日野地区、坂原地区で光ケーブルの配備をさせていただいております。 光ケーブルが繋がっていくと各事業者がそれぞれアンテナを立てます。市でも事業者によって繋がる繋がらないといった調査を実施した経緯があるため、事業者の中で繋がらない場所を伝えていただければ、市も業者にお願いできますので、よろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石

病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年10月19日（火）平井地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	平井地区	【事前質問】 西平井は山に近く田畑１枚の面積が狭く大型機械での耕作ができないため生産性が低いです。また、現行の耕作放棄地の対策指導では、若者は月曜から金曜まで勤めに出ており、土日で耕作放棄地となっている場所を草刈りなど手入れする状況のため負担となり、西平井から出ていく原因となっています。 今後の耕作放棄地対策として、人家の近くの耕作放棄地については、持ち主に手入れをしていただき、その他は手入れしないことも住民同士お互いさまで了承できるものとしていただきたいです。	経済部長	近年、手入れに苦慮されている農地が増えてきているとは思いますが、市では地域農業環境の維持のためにも担い手へ農地の貸し出しができる施策を進めております。 群馬県農業公社が実施している農地中間管理事業を活用していただき、農地の保全につながる農地の貸し借りを進めてまいりますが、市や農業委員会が窓口になっておりますので、お気軽にご相談いただければと思います。 借り手となる認定農業者の方とは、毎年、地域ごとの耕作について話し合いをしております。貸し出し希望のある農地については地域の担い手や農業委員、農地利用最適化推進委員にもご相談いただければと思います。
2	平井地区	【事前質問】 近年、休耕地の太陽光発電の設置が急速に進んでいます。 こうした中で、県内の設置業者は、敷地内の除草等、管理が比較的良好であると思われますが、県外の設置業者においては、この限りではありません。特に道路際は雑草が茂るため見通しが悪く事故につながる恐れがあり、心配しています。 つきましては、管理が十分でない業者への指導をお願	都市建設部長	ご質問いただいた東平井地内の太陽光発電設置箇所の雑草について、９月24日に現地確認を行い、９月27日に設置事業者へ連絡し、除草作業を早急に行うよう指導いたしましたが、昨日確認のために現地へ行ったところ、まだ、除草されていないことを確認したため、その日に再度、除草作業を行うよう指導いたしました。 市では、令和元年９月１日に「藤岡市太陽光発電設備設置事業指導要綱」を施行し、設置事業者に指導を行っ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		いいたします。		ております。面積が1,000㎡以上のものを対象に、設置事業着手の30日前までに届出をお願いしており、設置にあたっては、必ず地元説明会を行い、地区住民等と良好な関係を保つよう指導しております。 　また、「地区住民等に配慮した施工を実施すること」、「施工の際には現地の地形等を再確認の上、周辺地域に影響を与えないよう十分注意して事業を行うこと」を届出の受理通知書に指示事項として記載し、指導を行っております。 　今後も指導要綱に基づき、適切に指導を行いたいと思います。
3	平井地区	【事前質問】 　工業団地の整備に伴って、排水路が必要になりますが、団地の排水計画について具体的に教えていただければと思います。 　鮎川第61区の公会堂前を東西に行き、既存の排水路に工業団地からの排水路へ繋ぐという話を最近聞きましたが、大雨の時に排水が溢れ周囲に被害がないか心配している住民もいます。 　実際に排水路がそのように計画されているのであれば工事計画や安全面の説明を地域にしていただきたいと思います。	経済部長	東平井工業団地の第２期の整備を進めており、現在は文化財調査を行っております。平井地区の住民の方にはご迷惑をおかけしていますが、藤岡市として初めての形式での工業団地の分譲ということで進めております。 　事前に進出事業者を募りまして、その使いようによって造成工事を行うということで進めさせていただいております。また、７月から８月にかけまして、進出企業を募集しましたが、募集の面積以上の応募をいただいてその中から内定しているところです。来月には皆様に進出予定の企業をお知らせできると思っております。 　今回整備する東平井工業団地第２期の排水に関しましては、団地内に設置する調整池に集約したうえで、新設

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				する専用の排水路を通り、鮎川第61区の公会堂付近で既存の排水路に接続し、一級河川鮎川へ排水する計画となっております。 接続にあたりましては、新たに流す排水の量を既存排水路の余裕量以下となるよう調整池で調整いたしますので、排水路が溢れるなどの心配はないものと考えております。 排水について地域の方々にご迷惑をおかけすることは想定しておらず、説明会の開催予定はありません。ご理解ご協力をお願いいたします。
4	平井地区	【事前質問】 昨今、農業従事者の高齢化や後継者不足によって未耕作の水田、畑に雑草が生い茂り、種子が飛び散り隣接地所有者等が大変迷惑していますので、所有者又は関係家族に対し行政から指導をお願いいたします。	経済部長	活用がうまくいかない農地の雑草対策については対応が苦慮されていると思います。 農業委員会では、ご相談いただいた雑草等で荒れた農地については、現地を確認後、土地所有者へ通知を発送し除草のお願いをしております。 また、平成29年７月から制度改正により、農家の相談役として地区ごとに農地利用最適化推進委員が委嘱されており、農地の貸し借り、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進などの相談等の業務を行っております。 まずは、農業委員会事務局にご相談いただければと思います。
		空き家について、倒壊寸前の家屋は大変危険で、小動物の住処や庭の草の火災の心配もあり、環境にも悪影響	都市建設部長	空き家については、樹木等を含め、法定相続人を含む所有者などに維持管理する責任がありますので、本市で

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		を与えているため、所有者又は関係家族に対して行政から指導をお願いいたします。		は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「藤岡市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、市民から苦情等でご相談いただいた、所有不明の空き家について、所有者を調査、特定し、空き家の適正管理をしていただくよう、通知を送っております。 　また、令和２年度に区長より報告いただいた平井地区の空き家91軒については、職員が現地で管理状況を確認しました。そのうち、隣地等に危険を及ぼす可能性がある12軒の空き家については、管理者に通知を送って適正管理を促しております。 　空き家問題は、本市においても重要課題のひとつであります。市民、所有者等に対して空き家等の利活用を図るための「空き家バンク制度」、「空き家バンクリフォーム補助制度」、「空家解体補助金制度」等を周知するため、春に送付する固定資産税納付書にこの案内を同封し周知を図っております。 　今後も、法令に即した空き家対策に取り組んでいきたいと思います。
5	平井地区	【事前質問】 　新型コロナウイルス対策事業についてテレビなどで取り上げられている自宅療養の感染者はいるのか伺います。	健康福祉部長	患者の療養方法については、症状や重症化リスクなどを総合的に評価し、管轄の保健所長が最終的な判断をし、入院調整については県の病院間調整センターがすることになっております。 　群馬県では全ての患者について入院又は宿泊療養とい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				う対応を原則としてきましたが、第５波による感染拡大以降は、無症状で重症化リスクが小さく、さらに家庭内感染の恐れがない方を対象に自宅療養という療養形態を取ることもあります。 現在は感染者数も減少しており、宿泊療養施設数の不足により自宅療養となってしまうような事例は発生しておりません。
		感染者が増加した時のホテルや施設などの確保はされているのか伺います。	健康福祉部長	群馬県内における新型コロナウイルス患者の受入体制は、入院患者を受け入れるための病床数が509床で、そのうち重症患者用が76床となっております。また、宿泊療養を行う場合の受入可能室数は1,319室となっており、内訳としては、前橋183室、伊勢崎432室、高崎542室、太田162室となっております。 なお、それぞれの稼働率は、病床稼働率が3.1％、宿泊療養施設稼働率が2.2％であり、ピーク時と比較すると大きく減少しております。
		年代別のワクチン接種完了割合はどのくらいなのか伺います。	健康福祉部長	昨日時点の年代別の２回目接種の完了割合ですが、65歳以上が約90％、60歳以上65歳未満が約85％、50歳以上60歳未満が約79％、40歳以上50歳未満が約76％、30歳以上40歳未満が約70％、20歳以上30歳未満が約70％、12歳以上20歳未満が約44％、全体で約78％となっております。
		乗合バス運行事業について９月１日号の広報に神流線、美土里線の実証実験が始まる情報が掲載されていま	総務部長	10月１日から神流地区と美土里地区でバス運行の実証実験を開始しております。地域住民の利便性を確保した

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		したが、めぐるんバスの運行ルートは全部で何ルートになったのか伺います。		生活路線として、両地区の公共施設等を巡回し、隔日運行かつ左右交互回りで運行しております。 　このことにより、本市のバス路線は、市内中心部を巡回する市内循環線、また、その市内循環線と接続することで、郊外地域から市内中心部へのアクセスを可能とする三ツ木～高山線と藤岡～上平線、さらに、10月から新規で運行している神流線と美土里線を合計して５路線６系統となりました。
6	第59区 折茂区長代理	農地の貸し出しを希望しても１枚当たりの面積が狭く大型機械が入らないため借り手がいないのが現状です。 　西平井は、このままいくと相続する人がいなくなってしまいます。 　農業委員会から耕作放棄地に対する通知が来ますが、個人の事情を知らずに機械的に文書が通知されますので、地域ごとの現状を考えて通知を出していただかないと最悪の場合そういう通知が来ると自ら命を絶つ人が出てくると思います。 　月曜日から金曜日まで仕事をしていて、土日に耕作放棄地の草刈りをするような状況では若者は住みません。	経済部長	農地については、農地法という法律があります。この法律に基づき、適正な管理をしていただくことになります。 　まずは、農業委員会事務局にご相談いただきまして、その場所が道路に面していたりすれば農地転用し、それ以外の使用耕作ということもあります。また、近くで耕作をしている方がいらっしゃればお声がけさせていただき、中間管理事業で農地の貸し借りを進めさせていただくことになると思います。 　まずは、具体的な場所等を農業委員会事務局にご相談いただければと思います。
		実際貸し出しを希望しても借り手が見つかりません。	経済部長	実際にそういった申し出をされたということですので、引き続きそういった事案については、借り手の方を探したり、違った使用方法を検討するといったことで対応していくことになると思います。 　現在の法律では、そのような対応になってしまいま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				す。人家の近くは持ち主の方に手入れをしていただき、その他は手入れをしないことも住人同士で了承することが可能かどうかということもありますので、農業委員会事務局にもう一度ご相談いただければと思います。
7	第60区 中村区長	太陽光発電について、他の設置箇所は奇麗に管理されていましたが、その場所の雑草があまりにひどいため、一度看板に書いてある電話番号に電話しましたが、「現在使われていない」ということで、太陽光の周りの雑草だけ土木課に依頼し除草をしていただきました。 太陽光のフェンスから中については、権限がなく雑草が伸びたままでした。一度現地を見ていただいたということで、フェンスにツルが伸びて道路側に伸びてしまっていると思います。 事故等が起きると危ないと思いますので、これからも市から連絡をしていただいて除草していただければありがたいと思います。	都市建設部長	私も現場を確認させていただき、確かにフェンスにツル系の草が絡んで、道路側の外側線の辺りまで伸びてきているという状況で、太陽光パネルまで草が覆って発電量も落ちるのではないかなと思います。 区長がおっしゃるとおり、看板に書かれている事業者の電話番号に電話しましたが、「現在使われていない」とのことでしたので、点検の責任者の会社に連絡を取り、昨日も除草依頼をしましたので、対応していただけると思います。 また、昨日の今日というわけにはいかないと思いますので、時間を置いて、再度市で確認させていただいて対応されていなければ連絡を取りたいと考えております。
8	第63区 赤川区長代理	今まで私たちは乗り合いバスなど考えていませんでしたが、この年齢になってみると車の手放しを考えなければいけないし、公共交通の足がないと不便なため、良い制度だと思っています。 現在５路線６系統ということですが、最終的には何路線何系統になるのでしょうか。	総務部長	乗り合いバスの運行事業については、現在５路線６系統になっております。 その中の神流線と美土里線については、実証実験というお話をさせていただきましたが、これは１時間で１周する形で１日８便運行しています。 それは、１周する間に乗っていただくのは２名以上ということで、１年間乗っていただける方が２名以上いれば実証実験から本格運行ということで考えています。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				乗り合いバスの運行については、現在考えている運行で最大です。 それ以外に考えているのは、令和元年度に庁内でバスの検討委員会を立ち上げ、そこで移動手段の確保について協議を行いました。 その中で、最終的には地区内で地域協議会のようなものを立ち上げて、地区内の移動を支援するような形を作るのが一番良いのではないかとなりましたが、実現に時間がかかり過ぎるため、まずは公共交通の空白地域であった神流地区と美土里地区で実証実験を開始させていただきました。 それと並行して、それぞれの地区において移動サービスができるような地域での活動を考えていきたいということで現在協議をさせていただいているところです。
9	第63区 赤川区長代理	乗り合いバスの時刻表はどこに行けばいただけるのか伺います。	総務部長	バスの運行を担当しているのが、地域安全課で担当していますので、地域安全課に行っていただければと思います。 なお、時刻表について、神流線、美土里線以外のものが一つにまとまった時刻表と実証実験路線個別の時刻表がありますので、よろしくお願いいたします。
10	第61区 瀧川区長	東平井工業団地の整備について、工事が始まれば地域に工事の文書が出ると思いますが、その中に調整池の整備を行うので水の被害がないということを説明として入れておいていただけるとありがたいと思います。	経済部長	現在進出企業の内定を行っており、今後は区域のパイプラインの新設等の工事を行う予定です。進出企業が決まりましたら、進出企業や調整池、緑地帯等の整備場所などの全体像を平井地区の皆様にはお知らせをさせてい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
11	第63区 大野区長	緑埜地区に竹沼貯水池があり、新緑、桜、紅葉等、四季を通して楽しめる場所です。 池を周回する遊歩道は、ジョギング、散歩、釣り等、地元住民は基より、県内外の方々の憩いの場所として大いに活用されています。 周回する遊歩道の維持管理を市が整備し、活用してきたと聞いていますが、これまでの維持管理の経緯とこれからの対応策をどのように考えているのか伺います。	経済部長	竹沼貯水池は昭和42年に築造され、鏑川土地改良区で所有しています。昭和53年からは市が賃借し、市民の皆様にレクリエーションの場、観光資源としての活用ということで、親しんでいただいております。 昭和45年から桜の植樹や周遊道路の整備を進めました。また、昭和63年からは観光ボート事業を開始しました。 しかしながら、近年における観光ニーズの多様化による利用者数の減少に伴い、令和元年度でボート事業は廃止となりました。 ボート事業は廃止となりましたが、現在も多くの市民の方がウォーキングなどを通じて憩いの場としてご利用していただいておりますので、周遊道路の管理として、凹凸している箇所への砂利敷やトイレの維持管理、出島周辺の除草作業は、引き続き市で継続して行いたいと思います。 周遊道路は今年の６月に一度手を入れさせていただきましたが、また秋から冬にかけてもう一度手を入れさせていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。
12	第59区 片山区長	空き家の固定資産税について、５、６年前に空き家を解体して整地にした人から固定資産税が上がったと聞いたことがあるのですが、現在はどうなのか伺います。	市民部長	家がある宅地は、その土地の面積が200㎡以下については1/6に軽減されます。しかし、200㎡を超える部分については1/3に軽減されます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ですから面積によって、1/6の部分と1/3の部分がでますが、土地に建物がなくなりますとその軽減がなくなりますので、税金は上がってしまいます。
		整地にしたら税金が上がるというのは逆ではないかと思います。	市民部長	区長のおっしゃることも一つの考えと重々承知しておりますが、この制度が建物を所有する方の負担を少なくしようという趣旨のため、200㎡という小規模の土地に限定しております。 整地にしたから税金の負担を少なくするという発想では整備されていない制度ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
13	第62区 森区長代理	昨年度、区長、区長代理の任期満了に伴い、区長代理候補の選考があり、その時、地区の班長をしていたため、選考委員の一員として作業にあたりました。 区長代理を行った人は、その次の改選年で区長になる決まりが地域であり、区長の仕事が多忙なことや、近年は65歳を超えても仕事を継続している人が多いこともあり、地区内をくまなく打診しましたが受け手が全く見つからず選考作業が手詰まりとなってしまいました。 最終的に区長代理を空席にすることもできず、市への報告期限も迫っていたため、やむなく私が区長代理を押しつけられてしまったような次第です。 緑埜地区だけでなく、他の地区でもこのような問題が起こっているのではないのかなと考えます。 そこで、区長、区長代理の負担の軽減について市とし	企画部長	区長、区長代理の皆様には、住民の方からの要望等も多岐に亘り要望の内容も多様になっていると思います。その中で、区長、区長代理の皆様には、要望等を受け付けて、対応することは非常に大変なことだと思います。 役員の問題は、区長だけでなく地区のＰＴＡ会長など多々あるのではないかと感じております。 他の地区でもあるのではないかということですが、今回の改選で、同様の相談が地域づくり課に２件ほどありました。 そのような中で、区長、区長代理の皆様は、行政としましても、地域コミュニティの代表であり、日頃から、行政と住民の重要なパイプ役を担っていただいている大変重要な役割でありますので、地域の中で考えていただいて、地区の代表者ということで選出していただければ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		てどのように考えているか伺います。		と思います。 　現在、地域づくり課に行政区支援係という係がありますので、苦慮することがありましたら、ご相談いただければ全力でサポートさせていただきますので、難しい問題だとは思いますが、地区の中で選出していただきますようご理解のほどよろしくお願いいたします。
		丁寧に回答していただいているとは思うのですが、私の要望について答えてくれていないのではないのかなと思います。	企画部長	例えば市で区長、区長代理を直接選出しますと回答できれば良いのですが、そういった方法で選んだ方が、地区の代表になった時に地域として本当にそれで成り立っていくのかという問題も出てくると思います。 　先ほどの回答と同じになってしまいますが、地域の中で選出していただくことが、地域としても一番良いことだと思いますし、行政としても一番安心ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
	第59区 折茂区長代理	区長代理の選考については、西平井は皆様の行政区と違って、班が10班あり、各班から１人推薦していただき、その後選考委員会を開いて３人に絞られます。 　その後全員でチェックし、３人の中から１人選ばれるので、選ばれると断ることもできません。 　そういったやり方も一つのやり方ではないかなと思います。 　有力者が何人かいてその方にお願いするとなると、様々な弊害が出てくると思いますが、一番公平なやり方がそのようなやり方ではないのかなと思います。	企画部長	地区において様々なやり方があると思いますので、情報交換をしていただいてその中でより良いものを取り入れていただければと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年10月21日（木）美九里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美九里地区	【事前質問】 大型太陽光発電設備の周辺が住宅の場合は、周辺に及ぼす影響は大きいと思います。住宅地に大型太陽光発電設備の設置計画がある場合は、設置工事の30日前までの説明会ではなく、用地の購入時点で説明会を開催していただくことを強く要望いたします。	都市建設部長	太陽光発電は、国の再生可能エネルギー政策の一環として脚光を浴び、遊休地の有効活用として期待されている一方、周辺地域への十分な説明の無いまま工事が行われるなどの事例があり、住民から不安の声が寄せられておりました。 そのため藤岡市では、令和元年９月１日に「藤岡市太陽光発電設備設置事業指導要綱」を施行いたしました。この要綱では、面積が1,000㎡以上のものを対象に、事業着手の30日前までに届出をお願いしております。事業にあたっては、必ず地元説明を行い、地区住民等と良好な関係を保つよう指導しておりますので、地元の説明会は30日よりも前に行うこととなります。 用地購入時点で説明会を開催してもらいたいというご要望ですが、民間の土地売買を事前に市が把握するのは難しいと思われます。また、事業者が説明会を開催するには図面等で説明をするため資料が必要になると思いますが、用地購入してから詳細な計画を作成するのではないかと思われ、購入時点では準備が整っていないことが考えられます。 市では、事業者等から相談を受けた時に、できるだけ早く説明会を開催するよう地域住民への配慮をお願いしておりますので、ご理解をお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
2	美九里地区	【事前質問】 牛田工業団地東側の護岸に数箇所の崩壊があります。過去に堤防が３回半壊したこともあり、地域住民にとって忘れられない怖い記憶として残っています。今後、地球温暖化等により大雨が予想され、堤防が決壊すると、広大な範囲にわたり、大きな被害に発展します。 そのため、地域住民の大切な生命と財産を守るために、現地視察を実施し、「復旧工事をするべきか」や「安全である」などの判断をしていただき、地域住民の不安を解消したいと思いますので、関係機関への積極的な要望をお願いします。	都市建設部長	ご指摘の箇所につきましては、神流川の堤防であり国土交通省の管轄となっているため、現地を確認の上、高崎河川国道事務所へ問い合わせをおこない、以下のとおり回答をいただきました。 「当該箇所には低水護岸と護岸前面に水制工が施工されており、現在、水制工により土砂が堆積することで護岸部が見えない状態になっているようです。本来の施設整備の効果が発揮されています。」また、令和元年・令和２年と9.4ｋｍ付近も含め施設点検は実施していますが、樹木の侵入が見られる部分があるものの、護岸部が崩落したという大きな変状は確認されていないところです。令和３年度も、これから当該箇所を含め堤防及び護岸部点検を実施して安全性を確認していきます。 令和元年の台風では、水制工により堆積した土砂の流出が見られたものと考えております。 水制工とは、敢えて水の流れを阻害するようなコンクリート杭や大きな石を並べて流れるスピードを遅くさせ、堤防が削り取られるリスクを低くするものです。水の流れの邪魔をして流速を低くすることで堤防を守ります。水の流れが緩くなりますので、水制工を設置した周りには当然土砂が堆積します。大水が来た時にはさらに堆積したり、その堆積したものが流されたりします。これを繰り返して堤防の安全を守るという施設になりま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				す。今回はその水制工で堆積した土砂が流されたということです。 　市では、地域住民の安全、安心のため、今後も河川管理者と協力をしていきたいと思いますので、お気づきのことがございましたらまたご連絡をいただければと思います。
3	美九里地区	【事前質問】 　藤岡市高山において、開発計画を予定していると業者より話がありましたが、産業廃棄物などの有害物搬入をどのように防止するのか伺います。 　埋土による土砂災害をどのようにして防止するのか伺います。 　境川への有害物質流入防止のため、水質検査は年に何回、何年間実施するのか伺います。 　農業用水路の一部を占用したいと申請があり、その借用期間が10年間となっていましたが、10年間何を大量に運ぶのか伺います。	森林環境部長	地域森林計画の対象となっている民有林において１ｈａを超える開発行為をする場合、森林法第10条の２の規定により、都道府県知事の許可が必要となります。 　今回、ご質問のあった場所は１ｈａを超えるとのことから、林地開発に該当するため、県知事の許可が必要となりますので、県に確認に行ったところ、まだ申請が無いので詳細は不明とのことでありました。 　通常、林地開発の申請書が提出されると、県から市町村に意見照会がありますので、市といたしましては、災害や水害防止の指導、水の確保や環境保全への指導、開発後の森林整備に関する指導等を徹底されたい旨を、県に要望していきます。 　なお、今後も心配ごとがあれば、市といたしましても関係部署が県と協力しながら対応していきますので、ご相談いただければと思います。
4	美九里地区	【事前質問】 　現在、第54区の中学生が矢場十字路交差点から寺山交	都市建設部長	市道124号線の路線については、矢場交差点の一部を

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		差点までの道路を利用し、自転車で通学しています。 　また、この道路は他地区の子ども達も利用し、特に、陸上競技場や野球場で大会があるときには多くの子ども達が利用しています。 　上記の道は歩道や自転車専用通路がなく、大型車等のすれ違いや追い越し等で危険な場面を目撃しています。 　幸い、現在大きな事故等は発生していませんが、道路北側に未舗装の部分があるため、悲惨な事故が発生する前に早急に安全な通学路の確保をお願いいたします。		除いて、令和４年度より車道幅員6.5m、歩道幅員2.5mの道路整備を開始したいと考えております。 　平成26年８月に、市道124号線の整備に関する要望書が、本郷、神田、矢場地区の区長の連名にて提出されております。要望書の中にも書いてありますとおり、南部土地改良事業の完了と前橋長瀞バイパスの工事着工に合わせて効率的に道路整備をしてほしいとの内容を踏まえ、前橋長瀞バイパスの道路計画が決まるまで少し時間をいただいておりました。 　前橋長瀞バイパスの道路計画が決まったため、令和３年度、それに合わせるよう市道124号線と前橋長瀞バイパスの摺合せを行うため、市道124号線の修正設計を行っております。基本的な設計は平成28年度に既に実施しておりますが、県道との摺合わせがまだ確定していなかったので、その修正の設計を行っております。令和４年度以降、安全、安心な通行を確保するため、早急に道路整備を始めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
5	美九里地区	【事前質問】 　美九里公民館は通常の公民館業務のほか、市民サービスセンター機能の役割や美九里地区区長会として、定例会議の場として活用させていただいています。 　改修期間中も引き続き仮設事務所等で定例会議が開催できるよう会議用スペースの確保をお願いいたします。	教育部長	本市では令和２年度から令和４年度までの３か年で６公民館の大規模改修工事を進めております。大規模改修中の公民館では、施設利用ができなくなり住民の方には大変ご迷惑をおかけすることになります。工事期間中は、公民館長や職員の安全を確保するため、建物外に最

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		また、改修工事中は、管理人室の解体と、公民館主事が不在な時は委託業者による施錠開錠予定とのことなので、美九里地区区長会の会議開催時間は、原則午後７時のため、会議開催に支障がないようお願いいたします。		小限のコンテナハウスを利用して事務スペースを確保し、対応しております。 会議等が開催できるようなスペースの確保とのご意見ですが、大規模改修では、建物の外壁改修、各部屋の模様替え、トイレの改修、水回り、電気設備の改修など建物のほぼすべてに手を付けることから、敷地内には工事関係者の現場事務所や資材置き場が設置されます。また、美九里公民館では、管理人室の解体も行います。このため、改修工事中は利用者の安全確保をしながらの敷地内での仮設の会議室スペースの確保は難しいと考えております。令和２年度に大規模改修工事を実施した小野公民館、平井公民館、また、令和３年度に実施しております神流公民館、美土里公民館におきましては、地元区長会の皆様の協力をいただきまして、会議等におきましては公会堂等を利用していただいております。美九里地区におきましてもご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
6	第48区 水沼区長	第48区におきましては、住宅街に大型の太陽光設備が計画されているということで質問させていただきました。実際には都市計画課で動いていただき、説明会については、10月17日に行っております。ただし、太陽光設置の計画があるとの情報から説明会開催まで４か月近く時間がかかっております。 これからまた2030年に向かいまして、国の脱炭素事業	都市建設部長	工事着手の30日前に届け出が必要であり、計画が固まった段階で早めに地元に説明をしてほしいと関係する業者には指導をしております。ただ、業者としては説明会の資料を作成するため、ある程度計画が固まらなければいけないとの意見もあります。市としては、できるだけ早い説明会の開催を指導しているところです。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		で太陽光の設備というのはますます増加していくと思われます。今回の計画では、太陽光の設備の周りに14軒も民家があり、一番近いところでは境界から１ｍの場所に自宅があるというところもあります。購入時点で説明会を開いてもらえれば、計画が進む前に計画を変更できるということもあると思いますので、30日前の説明会ではなく、ある程度計画が分かった時点で説明会を開き、周辺住民の意見を取り入れていただきたいというのが第48区の要望です。		
7	第54区 邊見区長	市道124号線の道路整備の質問について、回答では矢場の十字路で一部を除いてという文言がありましたが、どういうことか説明をお願いします。	都市建設部長	平成26年８月26日付けの第50区、第53区、第54区の区長より連名でご要望があり、その内容は、南部土地改良で生み出された余剰地のある部分について整備をしてほしいというものでした。そのため、要望から外れた交差点付近については計画はしていないということになります。
		家が２軒ありますが、その手前までということになりますか。 平成26年時点での要望はそうだとしても交差点まできちんとしていただき、子ども達の安全を確保してほしいというのが今回の要望です。 また、企画課で作成している市道124号道路改良事業を見ましたが、そこにはきちんと主要地方道前橋長瀞線から主要地方道前橋長瀞線がバイパスを経由し主要地方道神田・吉井停車場線までの間を整備し安全性の確保及	都市建設部長	信号までとのお話ですが、平成28年に計画を最初に行ったときに交差点までの間を改良しない理由を私も聞いたことがあります。 水路の部分に開渠があって蓋をすれば人が歩くスペースを確保できるので、改良を予定しない区間については水路に蓋をつける等して歩行スペースを確保するということで当時担当に話を聞いております。 また、区長がおっしゃるのは同じような規格で交差点までやってほしいというお話だというのは理解しており

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		び利便性の工場を図ると謳われているので、信号まで整備すると捉えられますがいかがでしょうか。		ますが、民家が両側にありまして地権者の方のお気持ちもあると思います。地域の方にご了解をいただいた上での事業区間の変更も可能だと思いますので、地域の考えをまとめていただけると、事業のやりやすさも上がると考えております。
		行政区の方でとおっしゃいましたが、先日担当者の方に現場を確認していただいて、その時に２軒あるうちの１軒の昔の区長がちょうどいらっしゃって、提出した時に是非とも信号まで整備していただければということで話をしたと伺いました。１軒は了承いただいているので、信号までの整備をお願いいたします。	都市建設部長	その話も伺ってはいるのですが、ちょうど十字路になるので、対向の道路の向きと新しく広げていく道路の向きが互い違いになってしまうと危険な交差点ができてしまうので、向きがある程度制限されてしまいます。片側に寄せて広げるというのは難しいかもしれないので、反対側の地権者の方にもお世話になる可能性があるのでそちらも合意が得られたらありがたいと考えております。
8	第55区 眞下区長	高山地区の林地開発について、行政区ではなく、保美溜池土地改良区の理事長あてに説明会を開くという案内が来て、私も気になったのでオブザーバーとして参加しました。森林環境部でも県に確認をしていただき安心しているのですが、最初の計画では残土置き場や太陽光発電、あるいはキャンプ場を作りたいというお話でした。業者の書類には「開発地域が、貴改良区が水利権を有する一級河川境川の上流部に位置しますが、雨水排水対策や水質汚濁防止等万全の対策を講じます」という文言があり、産業廃棄物の持ち込みを心配しております。産業廃棄物の持ち込みによって汚濁した水は境川に流れ込みます。保美溜池土地改良区では現在、基盤整備の測量が	森林環境部長	地元として心配だというのはよくわかります。先ほども申し上げたのですが、市に開発の話が来た時には環境保全の観点、特に産業廃棄物の部分について業者に指導するように県に対して強く要望いたします。 また、盛り土や土の関係でお話がありましたが、県に確認した時に、他の地域で盛り土による土砂災害防止の観点から、事業者に報告させるとともに完了時に県が現地確認を行っているという事例もありますので、何か情報がありましたら逐一ご報告させていただきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		進められており、この流域に有害物質が流れ込むと下流にある私達の栽培する水田は全てできなくなってしまい、このことを地域では一番心配しております。道路が崩れることや側溝が壊れることなどは目で見てわかりますが、水質が有害物質で汚濁されたときに我々素人では分かりません。また、分かってからでは遅いので、市には保美の地域住民が安心して住めるような環境づくりにご協力をお願いします。		
9	第58区 松田区長	太陽光パネルが広い面積で設置されているのですが、管理者が太陽光の設置されている敷地内のみ除草剤等できれいにしており、その隣のあぜ道は雑草が放置されている状態で、地域にも影響が出ております。管理義務等があれば教えていただけますでしょうか。	都市建設部長	管理の不十分な業者もいるため、そのようなお話もいただきます。太陽光の設置の届け出の条件として管理も含まれています。市でも設置、管理の２つの会社に連絡をして管理の徹底をお願いすることもあります。今回のお話のあぜ道が公道なのか民地のものなのかは分からなかったのですが、敷地内だけでなく土地の境界の内側は施設の一部です。支障のある状況であれば業者への指導も行いたいと思います。
10	第52区 有我区長	行政区に今回の懇談会について説明するとき用に回答を文書化することはできませんか。文書化されたものをいただけたら内容を区民に説明するときにありがたいのでよろしくお願いいたします。	地域づくり課長	懇談会について区長常任理事に説明させていただいたときに、回答は文書としてお渡しするのではなく口頭でとお話しさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。 また、今回の内容はホームページ等にて公表いたしますのでお待ちいただければと思います。
11	第52区 倉林区長代理	月２回配付している広報を月１回に変更してもらいたいと思います。理由としては、経費削減、ペーパーレス	企画部長	広報を月１回の発行としている自治体があることは承知しております。藤岡市としては情報を皆様にタイムリ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		化、班長の仕事の軽減等があげられ、月２回の広報配付を行うことで、独居世帯の安否確認を兼ねていると思いますがそれは民生委員がいるので、月１回にしてもいいのかなと思います。 　また、現在、コロナ禍で行事等の見直しも必要であることなどが挙げられますので、検討をお願いいたします。		ーにお伝えしたいと強く考えております。１日号の全面カラー化、15日号の表紙のカラー化など、情報をわかりやすくタイムリーにお伝えしたいと考えております。ペーパーレス化や電子化などの流れもありますが、そこに辿り着かない方もいると思うので、そういう方に的確に情報を伝えるためには月２回の発行が適当なのではないかと考えております。班長の仕事が大変なことは、現在私も班長をしておりますので身をもって体験しております。このような時代なので面倒だと思うところもあるかもしれませんが、情報を的確にお伝えしたいと思っておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 　また、コロナ禍の行事については、感染拡大防止のため様々な行事の中止が多かったですが、感染状況も落ち着き、明日からは群馬県の警戒度が２になりますので、経済活動の再開をしていきたいと考えておりますし、様々な行事も行っていければと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
14	第54区 塩原区長代理	第54区では南部土地改良区の関係で基盤整備をしたところですが、その中で耕作放棄地が問題になっております。区長と相談して対応ができればよいのですが、耕作放棄地は個人の所有地なので農業委員会で対応していただいていました。それ以外にも土地所有者がわからず、面積は小さいが隣地の畑に影響を及ぼしている土地が市	経済部長	耕作放棄地については、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員の方にご相談いただいていることと思います。南部土地改良区において、個人の方々が引き取らなかった土地が現在市のものになっているかも含めて、まずは現地を確かめさせていただき、対応させていただければと考えております。農政課又は農業委員会事務局の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		の所有地であるとの話を耳にしました。これは、南部土地改良区の関係で半端に残った土地を地主が市に預けたとのことです。耕作者がきれいにすることは良いことだが官地に入って無断で草刈りはよくないと思っております。そのような場合はどのような対応をしていただけるのか教えていただければと思います。		職員が現地を確認し、対応させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年10月25日（月）美土里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美土里地区	【事前質問】 上落合の水門の水はけが悪いため、排水ポンプを設置していただきたいが、設置可能か伺います。	経済部長	上落合の水門は樋管と呼ばれ、地区の排水を河川に放流するための施設です。 樋管は堤防としての機能、取水排水機能、逆流防止機能、洪水の流下機能等を有しております。この樋管によりまして排水を河川に放流しますが、放流先は国土交通省管理のため、許可を得て放流しております。また、操作要領の中で放流先の鮎川から上落合地区への逆流が始まった場合はゲートを閉めることになっております。 ご質問の内容について、担当者から区長に詳細を確認させていただいたところ、ゲートを閉めた場合、上落合地区が浸水の恐れがあるため、排水ポンプを設置して強制的に鮎川に放流できないかということでございましたが、近年の大きな台風時にもゲートを閉めた実績はございません。一昨年の台風19号については記憶に新しいところですが、この時もこのゲートを閉めるということはございませんでした。またこのゲートをたとえ閉めたとしても放流先の水位が低下すればゲートを開くことができますので、一時的な対応になると思われます。 国土交通省では、浸水被害が多発するような地区においては、排水機能を設置してポンプによる強制排水を行っている地区があるようですが、本市においては、また上落合地区においては、そのような状況にないため、設

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				置は難しいと考えます。 　今後、近年の異常気象により大きな降雨災害も心配されますが、適宜、状況を確認して対応してまいりたいと考えております。
2	美土里地区	【事前質問】 　第41区から第47区までのハザードマップを示していただき、現在、市が行っている水害対策について伺います。	総務部長	美土里地区については、国及び県が作成した河川の浸水想定被害等をもとに作成した藤岡市ハザードマップにおいて、鏑川及び鮎川の影響により、一部の地域での浸水被害が予測されております。 　河川洪水による浸水想定については、まず、鏑川に関しましては、上落合、本動堂、篠塚の地域において、最大約５ｍの浸水被害が予測されております。 　また、鮎川については、右岸側の上大塚、中大塚、下大塚、本動堂、篠塚の地域において、最大約３ｍの浸水被害が想定されております。 　本市の水害対策としては、河川を監視するカメラや水位計の設置、重要水防箇所の点検、排水実働訓練などを、河川管理者である国土交通省高崎河川国道事務所や県の藤岡土木事務所などの関係機関と連携し取り組んでおります。 　また、本年８月には、指定避難所である小野小学校を会場として、スムーズな避難場所の運営をすることを目的に、小野地区の自主防災組織と連携した避難場所運営訓練の実施や、災害対策本部による気象台や高崎河川国

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				道事務所、下久保ダム管理所などの防災関係機関と連携し、市民への速やかな情報発信などを目的とした図上訓練を実施しました。 　更に、昨年８月には、上落合地区をモデルケースとして、台風などの接近により河川の水位が上昇したときに、市民一人ひとりがとる標準的な防災行動を時系列で整理したマイ・タイムラインの作成に係る講習会を開催しました。 　コロナ禍ではありましたが、上落合地区のご協力により、32名もの方々にご参加いただき、参加者同士で情報を協議、共有し、地域の実状に見合ったマイ・タイムラインを作成することができました。 　本市は、鏑川や鮎川のほか、烏川や神流川などの河川に囲まれており、浸水の被害が予測される地区を多く抱えておりますので、このような取り組みを継続して行うことで、水害対策を進めていきたいと考えております。
３	美土里地区	【事前質問】 　美土里地区内の各市営団地の経過年数と入居率を伺います。 　そのうえで、将来の廃止あるいは改修の展望について伺います。	都市建設部長	美土里地区には、市営萩の宮団地及び市営水押団地があります。 　市営萩の宮団地は、昭和44年から昭和47年にかけて建設されており、経過年数は築49年から築52年になっております。入居率ですが、令和３年９月末で、69戸の住戸に対して39世帯が入居しており、入居率は56％になっております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				続きまして、市営水押団地ですが、昭和56年から昭和60年にかけて建設されており、経過年数は築37年から築41年になっております。入居率ですが、令和３年９月末で、104戸の住戸に対して71世帯が入居しており、入居率は68％になっております。 現状としては、市営萩の宮団地の一部の住戸は、老朽化を理由に新規募集を停止しており、入居者が全員退去した棟から除却しておりますが、除却後の方針は決まっておりません。 市営水押団地は、建物の耐用年数がまだ残っていることから、外壁塗装や屋上防水などを行い継続管理していく予定です。
4	美土里地区	【事前質問】 利用者の高齢化を鑑み、脚にローラーのついた机をバリアフリーの一環として要望いたします。	教育部長	本市では令和２年度から令和４年度までの３か年で６か所の公民館大規模改修工事を進めております。 美土里公民館におきましても令和３年度、地元区長会の皆様にご協力をいただきまして改修工事を行なっております。改修工事では内外装のリニューアルをはじめ、地域の拠点施設となるよう段差の解消、階段手摺等の設置、トイレの洋式化等のユニバーサルデザイン化を含めた改修、さらには災害時等の停電に対応できるよう太陽光発電と蓄電池の設置など公民館の機能充実に努めております。 ご要望のキャスター付き長机の備品入替については、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				高齢者の利用も多いため、施設整備だけでなく、備品の充実も図りたいところですが、使用できるものはなるべく使用していきたいと考えております。公民館をさらに利用しやすい施設に感じられるように、今後、備品の更新時には、利用者のご意見を参考にしまして、使いやすいものを導入していきたいと考えております。
5	美土里地区	【事前質問】 西部工業団地は美土里小学校付近へ整備予定ですが、交通面での安全確保をどのように対策しているのか伺います。	経済部長	令和元年に3.9ｈａの藤岡北部工業団地第２期、令和２年度は群馬県の企業局によります19.3ｈａの藤岡インターチェンジ西産業団地を分譲いたしまして全て進出企業が決定している状況となっております。 また、令和３年度につきましては、東平井工業団地第２期として約6.2ｈａを、藤岡市としては初めてとなる進出企業を先に決めて造成等の工事を行うオーダーメイド方式でこの夏に分譲することで進出企業の募集を行いました。この募集に対しまして、募集を上回る応募があった中で、先月、選定委員会を開き、進出企業を内定いたしました。現在企業との調整を行っていますので、来月には皆様にもお知らせできると思います。 西部工業団地第３期では、拡張整備としてあゆがわ通りとみどり通りを繋ぐ道路を新たに設けることについて、７月15日の広報と一緒に回覧又は地区によっては毎戸でチラシを配らせていただきました。チラシの中で、青の線が新設道路になります。新たに設ける道路によっ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				て地域住民の皆様の利便性の向上を見込んでおりますが、進出する企業の出入りに起因した当該地域周辺の交通量の増加も見込まれるところです。 美土里小学校北側の既存の市道に接続する新設道路については、途中で道路幅員を狭める構造といたしまして、大型車両の通り抜けを防ぐことや、みどり通り側に工業団地への出入り口を設けない構造とする等の対策を行い、生活道路であり、美土里小学校や西中学校の通学路であるみどり通りの交通量の増加を抑制できるよう安全対策を行います。 ７月15日号で配布したチラシの下段に安全対策について記載されていますので、ご確認いただければと思います。
6	第47区 木村区長	上落合の水害対策についての回答で樋管の機能は安全なので、水害に対しては安全とのことですが、これは地域住民にそのとおりに説明してよろしいか伺います。	経済部長	樋管については、逆流をするときは、ゲートを閉めますが、ゲートを閉めるときは地区の方々に対する避難指示、あるいはそれ以上の指示が発令になります。平成19年に樋管ができ、同年９月に台風が藤岡市に直撃し、美土里地区の方々、特に上落合の方々に美土里小学校に避難していただく状況がありました。その時にも浸水は心配されましたが、回避できたと思われます。 現在の鏑川の避難水位を見ると、非常に高い水位の設定になっておりますので、先ほどのハザードマップでは５ｍの浸水ということですが、これは1000年に１度の大雨の想定となっております。1000年に１度の大雨となれ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ば樋管を当然閉めなければならないと思います。５ｍの浸水となればそこからどこかに排水もできないと思います。状況的にはポンプでの排水はできないと思います。 　したがって現在の運用では、一昨年の台風19号もそうでしたが、逆流するような状況ではなかったと思います。たとえ閉めなければならない状況になった場合にも河川は流れている状況ですので、河川を見る中でゲートは再度開けることになりますので、この状況にはないと思います。
		経済部長は現地を確認し、その地域の地形を見て、どのように思うか伺います。	経済部長	この周辺は太陽光の発電設備が多く、低い地域だと理解しています。このゲートの操作については、現在のところ閉める状況にはいたっておりません。
		鮎川に樋管を造っていただきましたが、十数年前までは鏑川に排水していました。鏑川の排水位置が低いために鮎川に持ってきました。その時に上落合は床上浸水を機に鏑川の樋管を閉鎖して持ってきてもらいました。 　現在鮎川の河床から樋管の高さと堤防の内側、住民が住んでいる所の高さは私達が見ても安全と思える河床からの高さの樋管の位置ではありません。先ほど経済部長に地域を見てくれたかと言ったのは鮎川と鏑川の堤防の三角錐の形で南側は七輿から白石丘陵にかけて高いので、そこに水が一気に樋管によって来ます。これを考えると樋管を閉めたときに溜まった水をはかなければ床上浸水、その他の浸水、それ以上の浸水が考えられるため		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		要望しました。 　生命は避難すれば助かる可能性がありますが、家などの避難させられない財産を保護するためにポンプアップが必要で質問をしました。 　樋管を閉める、開ける話の理屈は分かります。樋管は閉めれば丘陵側から流れ込む水が底流にずっと溜まります。長津地区は約70戸、そのうちの９割、約65戸、岡地区は約60戸、約３割、約25戸、合計で約90戸あります。 　皆様が水に対する恐怖感というのがどの程度あるのか分かりませんが、常にあそこに住んでいる人達は非常に敏感です。 　後は市の判断で財政の問題もありますので、できる、できないがあると思いますが、私達は経済部長の回答のとおりに、藤岡市の考え方を重視し、住民に対しては上落合地区の防水に対しては心配ないという回答があったと伝えておきます。		
7	第42区 清水区長	美土里公民館に脚にローラーのついた机を購入していただけるのか伺います。	教育部長	すぐに購入するとはお答えできませんが、古くなった机又は壊れた机から買い替える時には、ご要望に答えられるような使いやすいものを選んでいきたいと考えております。
		利用者が自分達で机を出したり畳んだりしております。現状の机は重量もあり、利用者の年齢も上がることから、公民館活動の中で怪我をしたら大変困ります。現状の机に課題があるので、是非対応をお願いいたしま	教育部長	重たいこと、使いづらいことは承知していますので、買い替えるときには早い段階で対応していきたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。		
8	第41区 神戸区長代理	市長より10年20年先の展望をお話いただきました。 私は、藤岡市には足りないところがあると日頃より感じています。工業団地も進めているのはけっこうですが、他の地域から見ると観光面で遅れをとっているように感じます。 例えば、「岩手県から藤岡市に行きたいのだけどどのように観光したらいいですか」と問合せがあった場合、どう答えるか伺います。	経済部長	季節によりますが、まずは高速道路で来ていただき、藤岡インターチェンジで降りていただいた後、ららん藤岡をご覧になっていただきます。ららん藤岡の中に観光案内所がございますので、お越しいただいた方の観光要望をお聞きする中でご案内をさせていただきます。 これからの時期でいいますと、鬼石の桜山公園で冬桜が咲く状況で、先日、山開きを行いましたので見ていただきます。また、高山社跡は世界遺産ですのでそちらについても見ていただきます。 宿泊については、八塩温泉、日野谷の温泉をご案内させていただきたいと思います。
		私はコロナ禍で出かけることが少なくなりましたが、１シーズンでゲートボールや琴の会、直売所の方など、約10団体連れていきます。 私が連れていく場所で観光場所が分からない場合は、各市町村の観光課に問合せますが、色々案内をしてくれます。 残念ながら、藤岡市はもう一歩中途半端で、確かに世界遺産があり、桜山があります。桜が咲いている時期は良いですが、私が思うのは、年間を通して藤岡市を花のまちにしたいと思っています。 遠くから来た場合、藤岡市は通過点にすぎません。現状では藤岡市の世界遺産ではなく、富岡市の世界遺産に	市長	すばらしいご提案をいただき本当にありがとうございます。まさしく私自身も花と緑によって笑顔がさく藤岡市を作ろうと、就任してすぐに群馬県が主体となっている「花と緑の群馬づくりinふじおか」を誘致させていただき、３か年に渡って季節ごとの花を飾ることによって、多くの人々が心癒され、あるいは、市内外から多くの人々が藤岡市を訪れていただける環境づくりの第一歩のために、区長、区長代理の皆様からお力添えをいただきました。 すばらしい経験の中からのご提案でございますので、ぜひ様々な地域での取り組み状況についても商工観光課、地域づくり課にご教授いただければありがたいと思

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		行くと思います。 　藤岡市は工業が発展していますが、観光面でもう少し皆様の力を借りて、１年中花のまちとして観光客が訪れるまちにしたいと考えておりますのでご意見を伺います。		っております。 　現在の取り組み状況については、経済部長が責任者でありますので、経済部長から簡潔に回答いたします。
			経済部長	花のまちづくりということでございますが、春は美土里地区の七輿山古墳の周辺の桜をご案内させていただきます。１年を通して花で観光客を呼ぶということは、なかなか難しいことではございますが、皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思います。 　桜が終わりますと、ふじの咲く丘の藤、八塩のあじさい公園があります。そのあと少し間が開いてしまいますので、そこを勘案する必要があると感じております。冬には現在桜山公園を１年中花が楽しめるような公園にするため再整備をしている状況ですので、そういった既存の観光資源も活用しながら観光を充実させていきたいと思います。
9	第41区 神田区長代理	区長を通じて要望書は提出してありますが、河川の端のガードは間伐材を利用した木材で、平成18年に設置したもので、17年目で対応年数が何年あるか分かりませんが、距離が長いため修繕を何箇所かするという話は聞いています。それに伴って、河川公園に遊歩道を付けた橋についても平成18年に設置されましたが、農耕車が通るためコンクリート製のカルバートの申請を一時期申請し	経済部長	用水側にガードを設置というのは難しいということがあり、道路が兼用されているところでは、道路管理との兼ね合いもありますので、確認をして対応させていただければと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		たことがありました。その際に対応年数が15年を過ぎないと修繕はできないと聞きました。間伐材を利用したものは環境には良いかもしれませんが、対応年数としていかがなものでしょうか。 　その先の国道254号線へ渡る約40ｍの間はパイプのガードでできており、それから下のほたる橋から約180ｍが間伐材を利用したガードになっています。小中学生の通学路の一部にもなっているため、間伐材ではなく、パイプのガードを申請しました。計画としてはなかなかできないとのことですがなぜなのでしょうか。 　また、その先で２年前に自転車の方が水深25ｃｍの川に転落した死亡事故がありました。その後はポールを４か所設置しただけで、風は当たり欄干もないのでガードが一つもありません。事故が起こる前に対策をしてほしいのですがいかがでしょうか。		
	第41区 橋本区長	私が要望書を提出したときに職員が確認に来ました。その後、市から電話があり、距離が長いため費用がかかるとの話でした。	市長	担当課に事実を確認させ、危険な箇所については、しっかり安全対策を講じるよう指示しますので、よろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年10月28日（木）小野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	小野地区	【事前質問】 約50年前は、第31区は約150世帯でしたが、現在は、その５倍以上になっています。子ども達の通学路をはじめ、区民の生活道路の整備が行き届かず旧来のままです。 魅力あるまち、住みたいと思うまちづくりのために、今後は、道路等の環境整備が重要になってくると思います。また、新しく転入した世帯の方が、生活の拠点として次世代まで住み続けたいと思えるまちであってほしいです。 そのため、将来まちが寂れないために今から検討をお願いいたします。	都市建設部長	区画整理事業は、狭く不便な道路を都市計画道路、区画道路として整備し、宅地の利用促進を図ることにより公共の福祉の向上に資することを目的としております。第31区周辺については、幹線道路沿いに大型商業施設が整備され魅力を増しつつありますが、通学路をはじめとした生活道路のほとんどが狭く不便な状態であることから、区画整理事業を用いた環境整備は有効であると考えられます。 次期、区画整理事業については、未施工である区域内の交通安全対策や事業効果、及び地元の理解度等、様々考慮しながら検討していく考えでございます。現在施工中の区画整理事業区域の完成の目途が立った後、皆様にご説明させていただき、次期事業区域に着手してまいりたいと思います。
2	小野地区	【事前質問】 資源ごみの所有権について先輩区長に聞くと、ごみステーションに出した時点で市の所有権が発生すると聞いているが、そうなのか伺います。	森林環境部長	収集所に出されたごみの所有権については、民法第239条第１項の規定に「所有者のない動産は所有の意思をもって占有することによって、その所有権を取得する」とあるように、出された時点で市が所有するのではなく、回収し占有した時点で市に所有権が発生するものと解釈しております。
		資源ごみの缶の持ち去りが続いていて、軽トラックに	森林環境部長	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の２では、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		積み込む際に騒音が発生し安眠を妨げられるという苦情があり、行政区としても、警察に相談しパトロールの依頼をしたが効果が上がりません。この問題に対する市の見解を伺います。		「市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」と市の責務を規定しており、ごみの持ち去り行為は、市が行うべきこれらの責務の妨害行為に当たると考えております。 ご質問の事例は、収集日前日の夜に出された資源ごみを持ち去ったものと思われます。市では、ごみ出しについて「収集日の午前７時から午前８時30分までに」と市民の皆様にお願いしておりますので、まずは、ごみ出しの時間を守っていただき、夜間の人目に付きづらい時間に持ち去られないようにしていただくことも対策になると思います。
		他地区でも同様の持ち去り犯や、その際に発生する騒音で困っていると聞くが、市全体で同様な状況がないか調査する考えはないのか見解を伺います。	森林環境部長	今回のように夜間のごみの持ち去り行為については、収集所利用者の皆様が、ごみ出し時間のルールを確実に守っていただくことをまずはお願いいたします。 それでもなお、資源ごみの回収前にごみの持ち去り行為の発生が後を絶たない場合は、市全体での状況調査も考えていきたいと考えております。
		行政区では、持ち去り犯を特定するため監視カメラを設置しました。犯人と思われる人物や持ち去りの様子は映っていますが、車のナンバー等夜間のため明確に映りません。 市として持ち去り犯に対する対応について見解を伺います。	森林環境部長	市では、「ごみ分別指導管理委託料」や、「ごみ収集所整備費補助金」を創設し、行政区に対し維持管理をお願いしているところでありますので、有効的にご利用いただき、ごみ出しルールの徹底や適切な管理をよろしくお願いいたします。 今回のご質問では、「夜間の資源ごみの持ち去り行

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				為」への対応策についてですが、まずは、ごみを収集日当日の朝に出すことを地域で徹底していただくことが一番の解決策になると思われますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
3	小野地区	【事前質問】 通学路について、午前７時から午前７時40分頃の時間ですが、前橋長瀞線とバイパスが混雑します。 そのため、小型車が国道17号線に抜けようと、立石保育園西側の道を通りますが、その時間帯は小中学生の通学時間帯でもあるため、速度制限が必要だと思います。	総務部長	自動車の運転者が通勤通学の時間帯で、大変混雑する幹線道路において渋滞を避けるため幅員の狭い生活道路等を抜け道として使っていることは問題であり、特に小野地区はそのような道が多いと思います。さらに自動車運転者の中には運転マナーの悪い方もおり、地域住民の方の安全が脅かされる非常に悩ましい問題であると考えております。 市では、例年市内小学校通学路における緊急合同点検を中学校区に分けて７月に実施しており、藤岡警察署や道路管理者等の関係機関と連携して必要な対策について協議、検討し、安全対策に努めております。 令和３年度については、子どもの安心、安全を確保する通学路整備として１億２千万円以上の額を補正し、交通安全対策の強化を図っているところです。 そのような中で、立石保育園西側の道路を昨日、現地確認させていただきました。そこにある踏切は、軽自動車、小型特殊自動車を除く自動車通行止めの規制標識が設置してあります。しかし踏切の幅員は約２ｍあり、プリウス等の普通自動車も通行できてしまうことが確認できました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				この件について藤岡警察署交通課へ情報提供したところ「交通課でも現地を確認して取り締まりを含めて対応を検討していきたい」との回答をいただきました。 また、速度制限等の規制に係る部分は、群馬県公安委員会の管理となりますが、市としても案件ごとに藤岡警察署に働きかけてまいりたいと考えております。
		側溝について、長年、両サイドが田畑になっているため、台風等で溢れた水と泥が側溝に溜まり、草が生え側溝の役割を果たしていません。側溝については、第33区内のため、第33区で清掃をするとのことですが、側溝の汚れの原因が田畑のため、区民に清掃をお願いできず、田畑の持ち主も別の行政区であるため、清掃をお願いできません。 そのような場合においては、どのような解決策があるのか伺います。	都市建設部長	地域の皆様が生活道路として利用されている市道の側溝清掃や草刈りなどの管理については、道普請などの地域活動の中で行っていただいております。 また、清掃活動は行政区境や行政区を跨ぐ側溝の場合、隣接する両行政区合同で側溝清掃を行っていただいている地域もあります。 ご指摘の箇所については、現地を確認したところ、住宅は隣接しておらず宅地からの排水等の接続もありませんでした。このような状況の中、農地に囲まれ長い年月が経過した中で、土砂が堆積したものと思われます。現状は、部分的に土砂がいっぱいに詰まっている状況で、地域の皆様の手作業では、非常に困難であると思いますので、市でも対応を検討してまいりたいと思っております。
		区画整理事業について、雨水を烏川に流す計画がありますが、高崎線の下を抜くのはいつ頃になるのか。また、その先の予定について具体的な予定を教えていただきたいと思います。	都市建設部長	雨水幹線の整備については、昨今激甚化する降雨災害を防ぎ、安全な居住環境を整備するためにも重要なもので、区画整理事業により道路用地を確保し、その地下に下水道事業で工事を行っております。ＪＲ高崎線を横断

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				する工事については、令和４年度に着工し令和６年度に完了できるよう、工事を委託するＪＲ東日本高崎支社及び工事場所の周辺地権者と調整中です。 その後、国道17号線を横断する工事を予定しており、施工内容等について国土交通省と協議を進めております。 国道17号線の横断については、現状で時期を明言できる状況ではありませんが、できるだけ早く事業化したいと考えております。
4	小野地区	【事前質問】 最近、玉村町方面から高崎市新町方面に関越高速の側道を利用する車両が多くなっています。本来であれば、県道新町・中島線の信号のある交差点を利用してもらえばよいのですが、渋滞を避けるため旧中山道を抜け道として利用する車両があります。 旧中山道は、１か所カーブがありますが、それ以外は見通しの良い道路です。しかし、外側線があるだけで車両の速度制限をするような標識がありませんので、速度制限等の車両に対するスピードを抑制する対応を検討していただけないでしょうか。	都市建設部長	市道2033号線は道路幅員が比較的広く車両のスピードが出やすい道路となっております。カーブの箇所では対向車や歩行者等が見えにくく、以前より地元の行政区より対策を要望されておりましたので、車両の減速を促す路面標示を今月18日に発注した通学路等区画線設置工事の中で実施いたします。
5	小野地区	【事前質問】 北部環状線の開通時期はいつ頃になるのか伺います。	都市建設部長	北部環状線については、今年度ほぼ本線の舗装までが完了する予定であります。 事業認可の最終年度となる令和４年度には、事業区間

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				の両端である県道前橋長瀞線と藤岡本庄線の交差点工事を予定しております。 この工事をもって、当該区間の工事は全て完了となり、全長515m、全幅員25mで、南北両端に3.5mの歩道を有する暫定２車線道路として、令和５年４月の開通を目指しております。 この事業は、数年前は国の補助金の交付率が悪く、一時は令和４年度の完成が危ぶまれましたが、市長自ら国土交通省あるいは国土交通大臣に直接面談し要望活動を行った結果、補助金の交付率が改善され予定通りの開通を目指せることができました。
		北部環状線に接続する寺尾藤岡バイパスの共用開始時期の見通しを教えていただきたいと思います。	都市建設部長	計画中の主要地方道寺尾藤岡線バイパスは、高崎市の高崎商科大学交差点から上栗須の県道前橋長瀞線までの約4,500mの区間です。群馬県の事業として、平成23年度から着手し、令和２年10月に新鏑川橋を含む約1,500mが供用開始され、インターチェンジ西産業団地内の約280mも令和３年４月に供用開始となりました。現在は、高崎土木事務所で残りの山名工区約1,200mを施工中で、令和６年度の供用開始を目指しております。 また、インターチェンジ西産業団地から県道前橋長瀞線までの区間約1,500mの一部区間は、「ぐんま・県土整備プラン2020」で着手に向けて検討する事業となっておりますが、事業化は今のところ未定です。今までもことあるごとに事業化の要望を県の方にお願いしてまいりま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				した。今後も引き続き早期事業化に向け県に対して積極的に要望活動を続けてまいります。
6	第32区 小林区長	資源ごみの質問について、先ほど民法上の規定でということで回答をいただきましたが、原理原則はそのとおりだなと思いました。 実は警察に被害届を出そうとしたところ、警察から、「このごみは市に所有権があるため行政区では被害届を出せない」とのことでした。そのため、騒音が発生するということで警察にはパトロールを依頼しました。 また、ごみステーションの籠を前の日に並べておかないと次の日の朝のごみがすごいことになります。 行政区でもごみステーションの場所に看板を多く掲示しています。また、区長だよりというものを月に１、２回出していますが、毎回と言っていいほどごみ捨てについて掲載しています。 原理原則どおりにいかず、現実にそぐわないところもあると思いますので、清掃センターと住民がお互いに知恵を出し合っていければなと思います。	森林環境部長	先ほど前日に籠を並べる関係で、決して前日に籠を並べるのが悪いということではなく、あくまでもごみ出しの時間はということで回答させていただきましたので、誤解を招くような表現をしてしまい申し訳ございませんでした。 ごみの所有権については、民法上の解釈で、ごみを出した時に所有者は所有権を放棄、市はごみを取りに行ったときに所有権が発生します。そうするとその間はどうなるのかというところですが、環境省の統計を見ましたら、日本全国の約22%の市町村が、その間を埋めるべく条例を定めていました。 県内の自治体で見てみると、前橋市で「市及び規則で定めるもの以外の資源物の収集や運搬は禁止」、高崎市では「資源物の所有権は市」といった条例もあります。 藤岡市もどのようなスタイルが良いのか研究させていただきたいと思います。 いろいろご協力いただき、市としても感謝しておりますので、引き続き協力体制を取っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
7	第32区 小林区長	最近、空き家が増えています。空き家になるとその家の植栽が隣の家に入ってしまうといった問題があります。	都市建設部長	空き家に対する条例はありますが、枝や草等に対する条例ではなく、危険空き家や倒壊して危ないといったことに対する条例になります。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		空き家の植栽が家に入ってくると行政区に切ってくれという依頼がありますが、行政区としては立ち入ることもできません。 全国的に空き家の問題は非常に問題になっていると思いますが、藤岡市として空き家の管理に対して強制力を持たせられるような形あるいは出ている枝等について切っても良いということがあると行政区としても助かるのですがいかがでしょうか。		他の地区でも空き家が多く、草や枝に対する相談があります。 空き家については、建築課に連絡をいただければ、建築課が所有者を調べて、「管理が行き届いていないので対応をお願いします」という通知を所有者に送ります。その後、対応してくれる方もいればなんの音沙汰もない方もいます。 敷地内にある物は所有者の物ですから勝手にできないというところが大きな問題で、現状は通知を出す以外は手がありません。 昨年のまちづくり懇談会で、地域の道普請で道路にはみ出している雑草等はどうすればよいかといった質問もありました。根本的な解決は非常に難しいですが、空き家については、建築課に連絡いただければ所有者に適切な管理について、通知させていただきます。
			企画部長	地元が行う木の剪定等に対して、財政的な部分を援助する「藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金」という制度が地域づくり課にあります。 その制度については、所有者の同意が必要などの決まりがありますので、個別に地域づくり課までご相談いただければと思います。
8	第35区 鈴木区長代理	現在の藤岡市は田畑を潰して新しい道路ができ、まちづくりにすごく貢献していると思います。また明日、大型スーパーが開店いたします。それもまた新しいまちづ	経済部長	工業団地、産業団地の整備ということで、昨年は県の企業局にお世話になり、インターチェンジ西産業団地の分譲を行いました。既に区画は決まり、進出企業も内定

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		くりだと思います。 　これから先、20年、30年と若い人が勤められるような企業の誘致を考えているでしょうか。		し、区画は全て売買されます。 　令和３年度は、東平井工業団地の第２期ということで、現在の東平井工業団地の東側に約５ｈａの分譲を行います。こちらは事前に進出企業を決め、造成工事を行うような方式を取りました。 　この夏に進出企業を募集したところ、募集を上回る応募をいただき９月に選定委員会で進出企業を決めさせていただきました。 　現在は、内定した企業と調整を行っており、11月中旬には皆様に進出企業についてお話しできると思います。 　進出企業の選定について、雇用が確保できる点に重きを置いて決定しております。 　雇用の確保について勘案して企業の選定を行っておりますので、そうしたところに若い人たちに勤めていただければと思います。 　今後も、西部工業団地第３期を計画しており、企業誘致に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
9	第39区 設樂区長	藤岡市は広報を月２回発行していると思います。広報は行政と住民を繋ぐ有効な手段だと思いますが、前橋市は月１回に変更したという事実があります。 　藤岡市としても月１回に変更するといった検討をしているのか伺います。	企画部長	本市としましては、前橋市等が月１回に変更したということは重々承知していますが、現在情報発信に非常に力を入れています。 　広報をご覧いただいていて既にお分かりだとは思いますが、１日号は全面カラー化、15日号についても表紙をカラー化、紙面についてもかなり変わってきていると思

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				います。また、広報だけでなく、記者会見についても以前は２か月に１回でしたが、現在は、月に２回行い、様々な情報を皆様に迅速にお伝えできるように考えております。 その中で、広報は皆様のお手元に直接お届けができて、情報をお伝えするのに最適な手段だと考えておりますので、現状は、月２回を維持し、できるだけタイムリーに皆様に市の情報をお届けしたいと考えております。
10	第33区 司子区長	高速道路の側道に穴が開いており、土木課が対応してくれるとのことですが、大型の車の通行量が多く凸凹がすごいので、それを踏まえて穴のみを補修するのではなく、穴付近も含めた道路の一部を補修するということは考えられないのか伺います。	都市建設部長	藤岡市内全般で舗装の状態が良くない場所は無数にあると思います。舗装に限らず公共施設、土木課でいえば橋もそうなのですが、全般的に老朽化をしています。 藤岡市も老朽化が進み、橋に毎年何千万円と補修のお金がかかります。橋に限らず舗装も傷んでいる箇所が多く、綺麗にしたいのですが、最小限の補修で凌いでいますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 しかし、事故の未然防止のため、穴を見つけたら市役所に電話していただけるとありがたいと思います。
11	第40区 篠宮区長	中栗須の区長のなり手がいません。その理由は週３回ごみステーションに行き、当番でごみの管理をすることが大変だからです。 行政区ごとに違うとは思いますが、区長が２年間、ごみの管理をすることはすごく大変だと思いますので、藤岡市と区長が話し合って解決策を見つけないと区長のな	森林環境部長	市としては、ごみの管理は行政区に金銭的な部分として、「ごみ分別指導管理業務委託料」という形でお願いしているのが現状です。 区長は環境整備の部分にも非常に気を使っていただき大変だとは思います。市としてはご協力できる部分については、相談にのりますので、ご理解いただければと思

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		り手がいなくなり大変になると思います。		います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年10月29日（金）神流地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	神流地区	【事前質問】 渋滞緩和や経済効果のために、道路網の整備、充実を計っていただきたいと思います。例えば、他市に見られる環状線のような道路を１本造り、通過車両を外に逃がすような工夫をすべきだと思います。	都市建設部長	ご質問の環状線は、渋滞解消等のため非常に重要であると認識しており、現在、都市計画道路北部環状線を整備中です。 北部環状線は、小林の国道254号線藤武橋交差点から森新田の新鏑川橋までの延長7,080ｍの区間であり、市道118号線道路新設事業として、藤武橋交差点から新笹川橋までの延長1,260ｍの区間を１期工区として平成24年度に完成しており、その先の産業道路までの延長1,070ｍの区間を２期工区として、令和６年度末完成を目指して現在整備中です。また、県道藤岡本庄線から県道前橋長瀞線までの延長515ｍの区間を中栗須工区として、令和４年度末完成を目指して現在整備中です。 今月の12日に市長自らが国土交通省へ出向き、道路予算の確保について要望活動を行いました。道路局長とも面談を行い、通学児童の安全確保のため下戸塚地区の市道118号線の必要性を話したところ、今朝、県を通じて市道118号線の事業に対し、追加の予算を配分する旨の連絡を受けました。まずは、現在施行中の道路を早く完成するよう努めてまいりたいと思います。
		下栗須地区にも南、北に結ぶ広い道路を１本造るべきだと思います。 そのため、開発が進んでしまわないうちに計画策定を	都市建設部長	下栗須地区を南北に通過する都市計画道路として、小林立石線と森本郷線を都市計画決定しており、計画策定は行っております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		お願いします。		小林立石線については、次の質問でお答えさせていただきますので、森本郷線についてご説明いたします。森本郷線は、小野中学校東側の藤岡インターチェンジ北口線交差部から本郷田中東の国道254号線までの延長4,370ｍを都市計画決定しております。 この路線の有効性については、市も認識をしておりますが、事業化の時期については現在未定です。
		都市計画道路藤岡インターチェンジ北口線、小林・立石線の早期着手、着工をお願いします。	都市建設部長	最初に、藤岡インターチェンジ北口線ですが、こちらは高崎市のいちょう並木通りに接続する箇所から西側のいわゆる七曲り通りまでの区間、延長319ｍが平成29年度に供用開始となっており、この区間が１期区間となります。 現在は、２期区間として七曲り通りから西側の吉野工業所群馬工場までの区間、延長504ｍについて、用地買収及び一部区間の道路築造工事に着手しております。 令和６年度末完成を目指し、事業を進めております。 次に、小林・立石線については、田畑建設から北側へ、県道下栗須馬庭停車場線と藤岡大胡線の交差点までが平成21年度末に供用開始となっております。 ここから北側となる、国道17号線までの区間約2.4ｋｍは現在のところ、事業化について未定です。 本市の都市計画道路整備は、高速自動車道路や広域拠点施設へのアクセス向上、市街地の交通渋滞緩和及び災害時の避難支援活動を支える道路として整備を進めてお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ります。 　都市計画道路は、広域的な幹線道路を連結させることによってその効果が最大限に発揮されるものと考えておりますので、神流地区においては市が整備中である藤岡インターチェンジ北口線と北部環状線、こちらは市道118号線となりますが、こちらを集中的に整備していきたいと考えております。
2	神流地区	【事前質問】 　住宅が密集している地域、宅地化が進んでいる地域では、ごみの集積場所の設置に苦慮しています。例えば農道は市道として取り扱われていますが、余分なスペースに設置許可を出すなどの市の独自の施策を考えていただきたいと思います。	森林環境部長	ごみ集積所は地元で設置していただき、管理も地元でお願いをしているところです。 　ご質問は、この集積所の構造物の道路上や水路上への設置についてのことと思われます。 　道路は公共空間として多くの人たちが利用しております。自動車、バイク、自転車などの車両をはじめ歩行者の他、電気通信事業者、上水道、下水道などのライフライン事業用地など多種多様な利用がされている中、特に街中などでは十分な道路幅員や道路用地が確保されていない地域も多く、現状で道路上に構造物等を設置することは難しい地域が多いと思われます。 　ごみ集積所の用地に関しては、各地域で苦心する所と思いますが、道路敷地以外での設置を原則としていますので、「ごみ分別指導管理委託料」や「ごみ収集所整備費補助金」などをご活用いただき、設置及び管理をお願いしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いたします。
3	神流地区	【事前質問】 旧公立藤岡総合病院の跡地利用について、現在、解体工事は進んでいると思いますが、利用可能な病棟や空いているスペースを活用して、災害時の住民の避難や宿泊場所としての利用ができないでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症の重症者の入院に利用するなどといったことはできないのか伺います。	企画部長	旧公立藤岡総合病院の跡地利用については、平成29年11月に入院棟が現在の場所に移転する前から病院と市が協議を重ねてきました。所有者である多野藤岡医療事務市町村組合をはじめ、民間事業者からの活用アイデア等の聞き取りを行いました。 その後、その結果を踏まえて市民や有識者等からの意見を求める検討委員会を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。こういった中で様々な意見や状況等を踏まえて総合的に検討を行いました。その中で、病院跡地の既存施設については、建物や設備の劣化等が著しく、安全に利用するためには、多額の費用と期間を要することから、既存施設を再利用するよりも、更地にして新たな施設等を整備する方が、費用対効果や土地利用などの観点からも適切であると判断したため、既存施設は解体して、その跡地を有効活用する方針を決定しました。 新たに整備する複合施設については、現在、建物の大きさや使い方、大まかな間取りなどを決定する基本設計業務に取り組んでおります。 こういう中で防災備品や飲食料品を備える防災備蓄倉庫や、災害時の炊き出しや仮設トイレを想定した災害用設備を設置するとともに、乳幼児や妊産婦、高齢者、障害者等の避難生活において特別な配慮を必要とする方を

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				想定した避難場所として活用することも検討しております。 この跡地にある病棟については、令和３年７月に解体工事に着手し、工事完了は令和４年の秋頃を予定しております。既に解体工事が始まっておりますので、建物を再利用した避難場所や臨時病棟として利用することはできない状況となっております。
4	神流地区	【事前質問】 下栗須地区や下郷地区は神流地区内において特に下水側溝の整備が遅れています。そのため、排水の処理がうまくできなく、水漏れや悪臭などが発生しています。また、上戸塚第21区、第22区でも同様の案件で、下水側溝の整備が不十分であり、市が今度どのような考えを持っているのか伺います。	都市建設部長	道路側溝は、道路の雨水排水を目的として地区からの要望に基づき整備を行っております。下水道が未整備な地区におきましては、企業や個人からの申請により、合併処理浄化槽で処理された排水の接続について許可しております。 現在、各地区からの側溝に関する要望事業は令和２年度末で、側溝新設29か所、側溝改良16か所が採択されており、今年度はその内の13か所の工事を予定しております。 工事は、地域の整備状況や緊急性を考慮し、限られた予算の中でより効果のある整備となるよう進めておりますので、今後も地域のご意見を参考に事業実施してまいります。
		側溝の清掃は住民が行うべきでありますが、高齢化により作業を思うようにできないのが現状です。 そのため、高圧洗浄の装置の貸与や業者による清掃作	都市建設部長	側溝清掃については、道普請などの地域活動の中で実施していただいております。 人口減少や高齢化により実施困難な地域があることは

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		業等の検討をお願いいたします。		承知しております。今後は、可能な限り地域の皆様のご協力をいただくとともに、多様な地域事情もあるかと思いますので、土木課にご相談いただき、状況に応じて業者との連携などの対応を取っていきたいと考えております。
		上戸塚第21区、第22区の地域内の本下水施行を行うのか予定を伺います。	上下水道部長	藤岡市の下水道整備については、昭和54年度から市街化区域内の工事に着手し、令和２年度末までに区間延長約110ｋｍ、処理面積約462ｈａを整備してまいりました。 国や県から、し尿や生活排水などの汚水処理については整備効率や処理効率及び費用対効果などを勘案し、それぞれの地域に適した下水道や合併処理浄化槽等の手法で整備を計画するよう、指導されているところです。 市では、現時点で市街化区域内の約552ｈａ、主に中心市街地や北藤岡駅周辺について下水道事業認可を受け、下水道の整備を進めているところであり、そのほかの市街化調整区域などについては、新たな建築、開発等を抑制している地域であること、今後の人口減少、下水道整備に係る高額な築造及び維持管理経費等を勘案し、合併処理浄化槽による汚水処理を促進しております。 お問い合わせの第21区、第22区については、駅東大通りである小林立石線が下水道整備区域と区域外の境界となっており、小林立石線の西側の一部地区については下水道が整備されておりますが、東側については、合併処

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				理浄化槽により汚水を処理する区域としております。現状では、下水道の整備効率や費用対効果などを考慮した結果、当該地区の下水道整備の予定はありません。
5	神流地区	【事前質問】 登下校時、特に登校時、通勤する車の抜け道侵入により、狭い通学路には危険が溢れています。 そのため、グリーンベルトやゾーン30、さらには進入禁止の処置を速やかに取っていただきたいと思います。	総務部長	自動車運転者が通勤、通学時間帯で大変混雑する幹線道路において渋滞を避けるために幅員の狭い生活道路等を抜け道として使っていることは非常に問題であり、神流地区においてそのような道が多いと思っております。さらに自動車運転者の中には運転マナーが悪い方もおり、地域住民の方の安全、まして、児童生徒の安全、安心が脅かされる非常に悩ましい問題であると考えております。 藤岡市では、例年市内小学校通学路における緊急合同点検を中学校区に分けて７月に実施しており、藤岡警察署や道路管理者等の関係機関と連携して必要な対策について協議、検討し、安全対策に努めております。 令和３年度については、子どもの安心、安全を確保する通学路整備として１億２千万円以上の額を補正し、グリーンベルトの引き直し等の交通安全対策の強化を図っているところです。 ゾーン30の取り組みについては、区域を定めて30ｋｍの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を組み合わせる必要があることから、今後整備に向けて土木課とともに検討させていただきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				なお、進入禁止等の処置については、群馬県公安委員会の管理となりますので、市としても案件ごとに藤岡警察署に働きかけを行ってまいります。 窓口は地域安全課となりますので、気軽にご相談いただければと思います。
		通勤者にマナーをしっかり守るよう、繰り返し訴え、キャンペーン等を行って、狭い道や危険な道路を利用しないよう周知徹底を図っていただきたいと思います。	総務部長	狭く危険な道路を通行できなくすることについては、その沿線上で生活している方もいることから、現状では難しいと考えております。 通勤者に対しては、例年、春、夏、秋、冬の交通安全運動期間中に、藤岡警察署等の関係機関とともに、広報活動の実施や、藤岡市交通指導員による街頭指導などを実施して、交通安全の周知を図っているところです。今後も継続して広報活動等を実施していくことが重要であると考えますので、引き続き関係機関と協力し交通安全対策に努めてまいります。 なお、悪質な通行等が続く場合は、地域安全課に相談していただき、警察に取り締まり等を依頼することも可能だと思いますのでよろしくお願いいたします。
6	第28区 井野区長	ごみの集積場所の移設について、９月に市に出向いて、土木課、地域づくり課、農政課に行って、全て断られて集積場所の移設が実現できませんでした。 結果的にごみステーションの移設先がなく、撤去しました。その後、地域の住民から苦情が２件ありましたが、「周りの近いごみステーションにお持ちください」	都市建設部長	以前断られたということで、現地も確認しないで、例えば水路への悪影響等の懸念を持つなど齟齬があったのではないかと思います。 道路は道路法で設置はできないですが、水路機能に支障がでない程度に使用していただく方法があれば、水路の上での設置の可能性は十分ありますので、後日担当職

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		と回答してから、１か月半経ちますが、なんの苦情もありません。 　しかし、ごみ集積場所の設置の許可を水路の上であれば、緩和できるのではないかとお聞きしましたので、中村堰土地改良区に行き確認を取り、用水路のＵ字溝に負担を掛けないようにごみ集積場を設置できればと思います。		員が現地で具体的に方法等を協議させていただき、可能な方法で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
7	第26区 櫻井区長	私は現在ＮＰＯ法人で、小中学生を対象に自然環境学習を行っています。群馬県が実施しているフォレストリースクールへの参加校の多くは群馬県と前橋市で、市内では美九里西小学校と日野小学校のみです。 　講師派遣は全て緑の県民税を使用しており、学校に負担なくできるので、藤岡市が活用していなくもったいないと感じます。 　それからもう一つが、市町村提案型といって、太田市は教育委員会が中心となって、中学生の臨海学校のバス代や講師料などを全て緑の県民税を活用して実施しています。 　そういうことをなかなか藤岡市の中で聞かないので、もったいないと感じます。 　その他、前橋市の児童文化センターがまとめているＮＰＯ法人に会として関わっています。今年はコロナウイルス感染症で数が少なくなってしまいましたが、今日も前橋市の市立中学校が前橋市赤城少年自然の家を利用し	教育部長	現在、温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が喫緊の課題となっております。藤岡市においても、豊かな自然環境を守り、引き継いでいくためには、環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切です。そのためには、児童生徒が環境問題について学習し、自主的、積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要であると考えております。 　現在、小中学校では、生活科、社会、理科、家庭科、体育、道徳や総合的な学習の時間において、自然環境について考えたり、学んだりする学習をしております。 　例えば、小学校では、１年生の生活科で野菜を育てたり、自然素材で遊ぶおもちゃ作りをしたり、４年生の社会科で自然災害や自然保護について学習したり、６年生の理科で、地球温暖化や環境問題について学んだりしております。また、委員会の活動で草花の栽培やペットボトルのキャップ集めなどを行うなど、環境に目を向けた活動を行っております。また、中学校では、家庭科にお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		て日帰りで自然体験を行っています。 　藤岡市の中でも、自然はいっぱいありますので、御荷鉾などを使用した自然環境教育ができないのかと思いますので考えを伺います。		いて持続可能な社会についての学習をしたり、生徒会活動でアルミ缶回収を行ったり、ユネスコスクールとしてＳＤＧｓについての活動を主体的に推進したりして意識を高めております。 　また、フォレストスクールへの参加に限らず、中には、校区の企業のビオトープを活用して、環境を深く学ぶ学校があるなど、校区の特色を生かした取り組みも進めております。 　今後も、環境問題を身近な問題と意識させ、体験型学習を充実させる等、家庭や地域との連携をさらに深めながら、教育を推進していきたいと考えております。
		教育的配慮からご意見をいただきましたが、もっと詳しく知っている講師から教えてもらうというのは、先生が授業の合間で教えるのとは違うので、そこはちょっと入れてほしいと思います。 　それから学校の中だけじゃなくて、藤岡市の自然の中に子ども達を連れていくということが非常に重要なのでその辺も考えていただきたいと思います。	教育長	現在、藤岡市はコミュニティスクールを実施しています。そのコミュニティスクールを一言で言えば地域のみんなで子どもを育てることでありまして、今おっしゃってくださったように教員だけでなくて、いろいろな地域の方々に教わって、より深い学びをしていこうという取り組みですので、学校の教員以外が教えてくださることは大変大事なことだと思っております。 　もう一つは、地域の方々だけではなくて、地域全体が教育の宝だと、先ほどおっしゃった自然のことや文化財のこともあります。それから藤岡の本当に良いところを自然環境も含めて勉強させていくという意味で大変貴重なご意見をいただきました。 　教育部長が回答したのは教育課程と言い、縦糸の教育

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				で、先ほどおっしゃった環境教育というのは横糸の教育とよく言われております。 この縦糸と横糸でおりなすこの藤岡の教育はしっかりとしたものになっていくと思いますので、先ほどのご意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
8	第27区 田島区長	最近、新型コロナウイルス感染症も下火になってきてもう少し頑張れば、元の社会に戻れるかなという現状ですが、いずれまた冬場に向かって第６波がくるかもしれません。もし第６波がきて、新型コロナウイルス感染症にかかり亡くなってしまった場合にどのような補償があるのか伺います。	健康福祉部長	新型コロナウイルス感染症については、先ほど区長がおっしゃったとおり下火になってきております。最近東毛地区ではクラスターが発生し、件数的には増えておりますが、藤岡市については今日で20日、感染者が発生していない状況となっております。 これからまた冬に向かって第６波がくるのではないかと言われていますが、ワクチン接種等が進んでおりますので第５波の時のようなことにはならないのではないかと考えております。しかし、全くなくなるわけではないので、感染してしまう方も出てくると思います。 ワクチン接種の場合ですと、ワクチンが原因でという場合には補償の対象になりますが、新型コロナウイルス感染症に感染して亡くなった場合の補償についてはありませんので、よろしくお願いいたします。
9	第22区 黒澤区長代理	先日、防災公園を見てきたのですが緊急時のトイレは確保されているのでしょうか。 もう一つは、建物近くの芝生部分が、普段は子ども達が遊んでいればいいだけだと思いますが、全体的に水は	総務部長	防災公園の緊急時のトイレは、緊急時用に穴を掘ってそこを使うことも検討しましたが維持管理等を考えると、災害が起きた時に設置する方が効果があるのではないかという結論になりました。要は設置するのはいいの

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		けが悪い気がしました。改善することは考えているのでしょうか。		ですが、維持管理をしっかりしないといざという時に使えなくなってしまいますので、それに代わるものとして、ポータブルのトイレや組み立て式で対応していきたいと思っております。 芝生の水はけの件は、全体的にということですが、こないだ芝を刈る現場を見ていた時には、天気が良かったこともあり、そこまで水はけが悪い感じはしませんでした。しかし、確かに芝を植えたころは水はけが悪かったので、もう一度確認させていただきたいと思います。
10	第22区 黒澤区長代理	先ほど、都市建設部長から、令和２年度で13件側溝の工事を実施したとお聞きしましたが、それは神流地区での件数でしょうか。	都市建設部長	先ほど回答させていただきましたのが、市全体で、令和２年度末現在で要望書をいただいた件数が側溝の新設29件、側溝の改良16件、その要望に対して、今年度13か所の側溝工事を行いますという回答です。
11	第23区 根岸区長	先日、小学校６年生の女子児童が、インターネットの書き込みが原因と思われる自殺が発生しました。インターネットの書き込みについては、誰が投稿したか分からない仕組みのようです。 大人が考えるより、子ども達の知識がある面では進んでいることがありますので、早めにしっかりとした対処をお願いします。	教育部長	小学校６年生の女子児童がインターネットの書き込みが原因で自殺してしまったという痛ましい事故については、当時その学校は、通常タブレットを使う時にＩＤとパスワードを両方設定する訳ですが、それが共通で誰でもなりすましになれたということで、なりすましになってその子の悪口などを書き込み、誰でも見られる状態でそれを苦にされて亡くなられました。 藤岡市においては、ＩＤとパスワードは１人１人別です。ただ、小学校低学年については、ルールを作り、パスワードについては共通なところもありますが、誰がやったか分かるようになっております。誰がやったかとい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				うのが分かればその子に対しての指導等も十分できると思います。 　タブレットについては非常に有効な使い方がありますが、裏を返せば悪い使い方もされてしまいますので、それについては十分指導していきます。また、その前に悪口のないように指導を行っていきます。 　先生方についても、タブレットの使い方等の講習を受け、適切な使用ができるよう日々努めております。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年11月２日（火）鬼石地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	鬼石地区	【事前質問】 鬼石町の人口が減ってきて、空き家も増加しています。 そのような中、空き家の多くは、解体せずにそのまま放置され、中には危険な状態の物もあるのが現状です。 空き家の放置対策として、補助金の活用ができないか伺います。	都市建設部長	近年、放置された空き家が増えておりますが、本市では、空き家対策の一環として、空き家の所有者が自主的に空き家を解体する場合、その工事費の 1/3、20 万円を上限として、解体に要する費用の一部を補助する制度を設けております。 例年、５月に発送される固定資産税納税通知書に制度の概要を記載したリーフレットを同封し、空き家所有者に周知を図っております。 実績については、令和２年度においては 13 件、令和３年度においては、10 月末現在で 14 件の補助申請がされております。段々、制度が浸透してきて利用される方が増えてきていると思います。 また、空き家バンク登録制度により空き家の再活用を促したり、制度を通じて空き家を購入してリフォームを行う場合にリフォームの補助などを行っております。 さらに、放置された空き家の悩みについて、周辺住民から相談を建築課で受けており、現地確認を行った上で、空き家の所有者に適正管理を促す通知を発送しております。今後も管理の意識を深めるよう今後も努めてまいります。
2	鬼石地区	【事前質問】 鬼石地域の過疎化対策として、地域おこしの方が活	鬼石総合支所長	スペインの文民功労賞を受賞した芸術家堀越千秋氏

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		動しています。 　活動者の中には、芸術関係の方が多いようですが、地域の方に会っても挨拶をしない方などもいて、住民との交流が図られていません。 　地域住民の中には、実態が分からず不安に感じている方もいます。 　地域おこしの活動について、市はどの程度の情報を把握しているのか。また、市としての指導性は発揮されているのか伺いたい。		が、お隣となる旧神泉村に工房を構え、芸術活動をしていたことがきっかけとなり、その堀越千秋氏を慕っていた方々が、神泉や鬼石に来るようになったことが始まりです。 　平成 26 年に、相生町にあった空き家をアトリエとして改修し、 アートでこの地域のまちおこしをしようと、ＮＰＯ法人きぬやの会が立ち上げられ、国内外のアーティストが、文化交流活動しながら作品の創作を行うなどの取り組みを行うアートレジデンシーが行われるようになり、近年は芸術活動などを行っている多くの方々が鬼石地域に訪れるようになりました。 　地元住民との交流としては、鬼石夏祭りに参加する方もおり、活動を理解していただく交流イベントとしてアートまつりなどを開催してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年からイベント開催ができていない状況です。 　このような活動をしている方々は、週末等を利用してきている方や、鬼石地域に移住してきている方もおりますが、この地域で暮らすために移住してきた方は、少なからずとも近隣住民との交流は図られているのではないかと考えております。 　しかし、中には都会から引っ越してきて、人付き合いが苦手な方もいらっしゃるかと思いますので、逆にそのようなシチュエーションに遭遇した時は、あいさ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				つなどお声がけいただき、柔軟なお付き合いをしていただければと思っております。 　また、過疎化が進行するこの地域を、鬼石地域の住民が一丸となって、地域活性化を図る取り組みをするため、鬼石地域活性化協議会が令和３年４月に設立いたしました。 　この協議会のメンバーには、区長を始め、アートの関係者や商工会、観光協会など様々な分野から参加していただいております。 　地域活性化のための交流イベント等も検討しておりますので、このような機会を通じて、相互が、より理解し合えるようにしていければと考えております。
3	鬼石地区	【事前質問】 　区長や自治会長には、民生委員が所有している情報の共有が必要だと思います。 　そこで、情報共有について各地区でバラバラのようなので、区長等に一定の情報を共有するよう民生委員に伝えていただきたいと思います。	健康福祉部長	民生委員、児童委員は、厚生労働大臣と群馬県から委嘱された非常勤の地方公務員であり、民生委員法等で守秘義務が課せられていることも踏まえて、住民や市などから様々な情報の提供を受けております。中には普段から関わりのある民生委員だからということで、相談いただく住民の方もいらっしゃることと存じます。本人の同意なしで全ての情報を共有化することは民生委員の信用にかかわり、活動への支障が出ることが懸念されます。 　一方で、緊急時の対応には、区長と民生委員があらかじめ情報共有しておくことは有効であるとも考えております。民生委員の活動の一つである地域見守り活動にお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いて、見守りが必要な高齢者等を訪問する際、かかりつけ医や緊急連絡先等の情報を台帳にして管理しておりますが、区長会へ情報提供することについて本人の同意を得ている場合がございます。 以上のことから、全ての情報を共有化するのではなく、本人の同意を得ている案件について区長と民生委員が相談の上で情報の共有をすることが望ましいと考えております。今月の民生委員の定例会議において今回のご質問と回答内容について周知をさせていただきますので、共有すべき情報については各行政区の民生委員とご相談願います。 なお、本市においては、区長と民生委員の連携がしやすくなるよう、民生委員の一斉改選の際、担当区域は自治会等の境界を基本とするとともに、区長に人選を依頼しております。次回の一斉改選が令和４年12月にございますので、現在の民生委員の再任や次期候補者についてご検討を始めていただきますようお願いいたします。
4	鬼石地区	【事前質問】 鬼石三波川の諸松地区は、２世帯３名でうち１名が高齢となり、水道組合の維持管理が困難な状態となっています。また、久々沢地区は６世帯で運営していますが、今後、高齢化が進み維持管理が困難となることが予想されます。 このような地域に対する公共水道の整備について伺い	上下水道部長	本市では、過疎、高齢化が進行している組合営の小水道に対して、施設を定期的に巡視する人的支援、老朽化した施設の補修や水質検査等の費用に対して補助を行う金銭的支援を継続して行っており、組合の負担軽減に努めております。 ご質問の公共水道の整備については、過去において要

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ます。		望があり平成28年度に「小水道施設の受入れに関する要綱」を定め、受入れ要件を示しています。 　受入れ要件は、給水人口が30人以上で、施設の所有者、権利者、給水利用者が移管に同意していることや施設は寄附又は無償貸与されるものであること、また、直ちに改良の必要がない設備であることなどとしています。 　要件に満たない、給水人口の少ない地域を公共水道とした場合、移管に際しての設備の改修費等の金銭的負担や維持管理等の人的負担も多大なることが想定されることから、現実的には難しいものと考えておりますが、給水人口が減少しても維持管理に係る経費等、負担については減るものではないことから、高齢化や費用負担など厳しい状況であることは承知しております。この問題は、三波川地区のみならず他の地域の組合営の小水道も含めた全体の問題でもありますので、金銭的、人的支援の拡大等、幅広く検討していきたいと考えております。
		諸松地区の道路の一部で冠水や道路脇に土砂等が堆積し幅員の狭窄が生じていますが、この道路に関する整備について伺います。	都市建設部長	諸松地区のご指摘の箇所についてですが、三波川地区と美原地区を接続する主要な道路であり、住民だけでなく、観光や釣り、スーパー林道へ向かうなど多数の往来がある道路となります。今まで長い間地域の方には除草等の管理を行っていただいたことに心よりお礼申し上げます。しかし、近年は高齢化や人口減少の波が諸松地区にもきており、こうした地域活動が困難

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				になったことが現状だと思っております。このような状況の中で、市では令和２年度には三波川を渡る諸松橋の長寿命化修繕工事を行いました。令和３年度の８月には地元より連絡をいただき、倒木の撤去、伐採、除草、道路脇の土砂の撤去、道路側溝の清掃も実施しました。 今後も可能な限り地域の皆様のご協力をいただきながら、必要な予算を計上し適切な道路管理に努めてまいります。
5	鬼石地区	【事前質問】 鬼石総合グラウンドは、開設当時には野球場やテニスコート、プールがあり、野球場はサッカー等にも利用される多目的グラウンドになっていました。また、総合グラウンドわきには湖水ダムがあり、四季の自然の移ろいを眺めながら、釣りなどができるようになっています。 しかし、社会の変化とともに、公園内の施設の状況や自然環境が変わってきています。最近では、町民プールが解体され、更地になっていますが、市として、この跡地の今後の対策を伺います。	都市建設部長	鬼石プールについては、昭和52年に開園され長年にわたり親しまれてきた施設でありますが、経年劣化による老朽化が進み平成28年８月に閉鎖となり、以降の管理については立入防護柵によって囲っておりました。 古く危険な施設を公園内に放置することは適正ではないため、令和２年度に解体いたしました。現在は、解体跡地に砕石を敷き、入口にバリケードを設置して管理をしている状況です。 鬼石総合グランドは、運動場とテニスコートの体育施設が整備されており、コロナ禍以前では年間4,000人を超える利用がありました。プール跡地の面積は約4,800㎡あり、現在のところ具体的な活用計画はありませんが、例えば野球のウォームアップエリアなど隣接する体育施設と合わせて利用できるような活用法を利用者の意

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				見も伺いつつ、財源に見合う使い方を検討したいと考えております。
		総合グラウンドの施設が老朽化しています。 具体的には野球場の１、３塁側とバックネット裏の屋根付きベンチ、サッカーのシュート板等が挙げられます。さらに、トイレ、道具小屋を覆い被さるように茂った大木の枝落ちや倒壊の被害を防ぐ必要があると考えますが、市として、施設や自然環境の現状を踏まえた今後の対策を伺います。	都市建設部長	施設及び備品等の老朽化については、ご指摘のとおり経年劣化により老朽化が進んでおります。ベンチについては順次交換させていただきます。 また、樹木の伐採についてですが、民地と体育施設の用地の境界あたりにございますので、隣地の方の意見も聞きながら施設管理の一環として伐採等の対策を行いたいと考えております。 市内の他の公園や体育施設に関しても同様に老朽化が進み修繕等が必要な所が増加している状況となっております。皆様に安心安全に利用していただけるよう、順次対応していきたいと考えておりますのでご理解ご協力お願いいたします。
		鬼石地域活性化推進の観点から、総合グラウンドの魅力を一層感じてもらうため総合グラウンドを一周することができるコンクリートの遊歩道をお願いいたします。 具体的には、湖水ダムの入口まである道路から、総合グラウンドの桜並木に沿ったコンクリートの遊歩道を創設し、解体したプール跡地をグラウンド側に沿って解体する前の町民プール入口まで道路に繋げて総合グラウンドを一周できるようにしていただきたいです。	都市建設部長	このグランドについてはほぼ全域が群馬県より行政財産使用許可を受けて使用している土地になります。使用許可条件の中に原状変更行為の制限があるため歩道を計画した場合には事前に県の承認を得る必要があります。ご意見にあるグランド周辺の状況は、土の状態ではありますが、荒れているという状況ではなく、遊歩道として活用できる広さも十分あるという状況です。歩道のある空間は、体育施設としての活用範囲を広げ、様々な方が訪れるきっかけとなるものと考えますが、体育施設の老朽化に伴う維持管理の費用増大も見込まれまるため、ど

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				れだけ車椅子の利用が見込めるかや費用対効果を頭に入れながら今後の課題とさせていきたいと考えております。
6	第76区 仁井田区長	地域水道組合及び道路の整備環境についてですが、確かに上下水道に関しては人的支援の水質検査等を毎週のようにしていただいておりますけども、高齢化になって水源地に行くのが困難で、水源の確保が非常に難しい状況です。住民が動けなくなったとき、又は後継者がいなくなったときに、地域住民が手助けすることなく行政が対応してくれるのか伺います。	上下水道部長	先ほど回答させていただきましたが、小水道組合の問題については、三波川地区だけでなく日野地区などでも高齢化や人口減少などがあり、水源地まで行くのが難しいということは十分承知しております。施設等についても、先日、日野地区のまちづくり懇談会において市長からできることは協力してほしいということで、人的支援や経済的支援の拡大ができないか見直しを行っているところです。現在地域の方々に設備等についてはご協力いただいているところですが、浄水課又は水道工務課でも施設の点検等で不備があれば修理を行っておりますので協力していきたいと考えております。また、実際に市で施設を管理するということについては、要綱等で定められているところでありますので、併せて検討課題とさせていただきたいと考えております。
7	第78区 山口区長代理	私の家の近くにも空き家があり、所有者は解体するかどうか迷っているとのことです。更地にした場合、固定資産税が上がるという話を聞いておりますが、そのあたりの説明をお願いいたします。	市民部長	固定資産税については、おっしゃるとおり更地にした後は上がることになります。上がる理由としては、住宅を持っている人の負担を軽減するために土地の評価額を、200㎡以下については1/6、200㎡を超える分については1/3とする制度があります。この制度はあくまで家を持っている方たち全体への優遇措置です。ところが時代が変わりまして空き家が問題となり、隣接される方や

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				地元の皆様が大変苦労なさっている現状ですが、制度がまだついてきておりません。都市建設部長が申し上げましたように、税制でそのあたりが補えないものですから、市では撤去について補助をさせていただき、空き家除去を推進しているところです。なかなか融通が利かず申し訳ないのですが、ご理解いただきたいと思います。
		固定資産税が上がるとなると、撤去をためらう人がいると思います。下げる方法はないのでしょうか。	市民部長	税制というのは、多少の運用の幅はありますが全国一律で行っております。一方で、空き家にはせずに適正に管理されている方もいらっしゃいます。不要になったものがあれば除去をして、土地を更地にして雑草などが茂ったりしないよう管理されています。そういった方たちが私財を投じて管理をしているのに、適正な管理をされていない方が優遇されるというのは税制の中で取り入れられておりませんのでよろしくお願いいたします。
8	第74区 塚本区長	民生委員と区長の情報共有について、民生委員と区長で話し合ってほしいとの回答でしたが、国から民生委員に来る情報に関して市はノータッチということでしょうか。それとも市にも民生委員にも情報が来るのでしょうか。区長が民生委員と話し合うといっても、話せない情報もあると思います。民生委員も区長も地域の方から信頼されているからこその情報があると思います。どの情報を区長と共有するかは各民生委員の判断任せになるのでしょうか。市と民生委員はいざという時の最低限の情報共有はできているのでしょうか。	健康福祉部長	国から提供される情報についてはおそらく制度的なもので隠す必要はないと思っております。民生委員が各家庭を訪問した際に得た情報については、いざという時のための情報共有について了解がいただけたものについては共有できると思いますが、本人の了承が得られない場合は民生委員も情報を話すことは難しいです。ただ、それでは災害等が起こった時に困ってしまうので、そういう方についても時間をかけて最低限の情報だけは区長へ共有することについて了承してもらえるように、民生委員の定例会でも説明していきたいと考えております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
9	第79区 新田区長代理	第79区の区長や区長代理になると自動的に三波石峡保存会の会長になります。第79区は下久保地区、栢ヶ舞地区、今里地区の３つがありますが、保存会からのお願いとして長い区間ある木道の遊歩道が歩けない状態となっているため修繕をお願いいたします。せっかく観光に来た方が川まで下りられない状況です。前市長の頃から区長を通じてお願いをしておりましたが、回答をお願いします。	鬼石総合支所長	三波石峡の木道はダム直下のつり橋であります叢石橋から登仙橋までの間に５か所下り口があります。この遊歩道は平成元年から３年にかけて工事が行われまして、その後30年余りが経過し経年劣化している状況であることは承知しております。 なお、下り口の１か所である５番下り口が特に老朽化が激しく危険なため封鎖しております。全面的な改修には数億円の費用が見込まれるため事業化にはいたっていない状況です。また、三波石峡を含めた周辺のダムの環境整備については、市長と一緒に国土交通省に要望等を上げている中で、三波石峡の駐車場部分については国の方で修繕をしてくれることになりました。ただ、木道については旧鬼石町時代に行った事業でありますが、名勝及び天然記念物であります三波石峡を後世に残していくためには国の補助金の活用も必要だと認識しております。また、国指定の天然記念物でもあるため、国にも要望していきたいと考えております。市としても費用対効果を検証しながら部分的にでも整備できないか検討させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
		現在通行止めの状態で、私達は毎年草刈りや周辺の管理は自分達でやっています。三波石峡は桜山と同じで昔からの宝物で、桜山は整備が進んでおり立派に仕上げてもらっていますが、同じ国の指定の三波石峡の手つかず	市長	保存会をはじめボランティアの皆様に貴重な三波石峡を守っていただいて感謝申し上げます。令和３年度から桜山の整備が始まったり、令和２年度は鬼石病院の医療体制を整えたりとありとあらゆることをやっていこうと

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		状態がとても長いです。前任の区長の頃から要望しており、少しでも前に進めたいのでよろしくお願いいたします。		いう気持ちで、就任以来取り組ませていただいております。 令和２年度は、鬼石から奥様をもらった和田政宗氏にも直接行き会って、ぜひということで来ていただきました。そして下久保ダムの周辺環境整備について、直接国を動かした経緯もありますので、再び当選いたしました国土交通大臣斉藤哲夫氏へ直接ルートもありますから先ほどの鬼石総合支所長の回答にありましたこれからの構想を直接持って東京へ行ってきたいと思っております。少しでも前に進めたいという地元の皆様と同じ思いを持ちながら、本事業についてはしっかり掛け合い、本市としてできることについて頑張ってまいりたいと思います。
10	第74区 宮下区長代理	八塩地区の公衆トイレの洋式化を要望します。洋式が普及している中で観光客の利用もあるのでお願いいたします。	鬼石総合支所長	現在の和式が使いづらいというのは承知しています。洋式化にする方向で検討したいと思います。また、八塩地区のハイキング道の上り口あたりにもう一つ公衆トイレを設置したいということで市の内部で調整中です。
11	第74区 宮下区長代理	第74区は浄法寺から鬼石中に通う通学路である国道462号線とふるさと農道が交差する時雨橋まで歩道が来ているのですが、交通量が多く非常に危険なため、長い間放置されている歩道の延長等の検討をお願いいたします。	都市建設部長	ご質問の場所は国道462号線とのことで県の藤岡土木事務所の管轄となります。新しい橋を架けないと歩道を設置することはできず、昔は県も橋を建設する計画だったのですが、用地取得の過程でどうしても了承を得られず断念し、反対の山側を削って山側に歩道を付けたという経緯があります。その後、前吉野区長が何度も関係者の方にお願いをしていたと聞いておりますが、それでも

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				やはり了承は得られておりません。やむにやまれず現状のようになっていることご理解のほどお願いいたします。また、県の土木事務所には地元からの要望があることを都度伝えていきたいと思います。
12	第72区 岩本区長代理	群馬銀行鬼石支店が令和４年６月13日に完全撤退する件について、地元住民は大変困惑しております。ＡＴＭも撤去となるため、高齢化の進む鬼石地区ではお年寄りがお金を下ろすのに藤岡までの移動手段がないということになります。 この件について11月15日に群馬銀行の支店長とお話する機会があったのですが、支店の方にも住民から意見があるそうです。支店長から本部に問合せをしてなんとかＡＴＭだけは残してもらえるように動いていただいてはいるのですが、住民としてはぜひともＡＴＭを残してもらいたいと考えております。民の話で申し訳ありませんが、住民にＡＴＭの設置希望場所を尋ねると鬼石総合支所がいいとの意見があります。鬼石総合支所であれば平日空いていますし、職員がいるため特殊詐欺被害の防止につながります。可能でしたら鬼石総合支所内の設置について市からも群馬銀行への働きかけをお願いしたいと思います。 銀行口座を他銀行へ変えようとしている地域住民もいらっしゃいますので、結果を鬼石地区全体に周知していただければ大変ありがたいと思います。できれば令和３		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		年度中など、早めに地域住民に知らせていただけたらと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年11月８日（月）藤岡①地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡①地区	【事前質問】 藤岡公民館南東交差点から本通りまでは、道路幅が狭いうえ、車両の交通量が比較的多く、対向車が来た時にすれ違うため側溝の蓋の上を日常的に走行しています。 その側溝が昔のコンクリート製で現場打ち施工のため、蓋が音を立てて、近隣住民からうるさいと苦情が出ています。 最近では、西側の一部だけ大きく劣化が進んだため、新しいプレキャスト製のU字溝に置き換わり、その部分は大変静かです。 他の部分も劣化が進んでいるため、令和２年度に土木課に依頼してパッチ修理で子ども達の通学時のつまずき事故防止と蓋と蓋の隙間埋めをしていただいていますが、本通りまでの側溝について、一日も早く、全面改修していただきたく、この間の側溝の改修計画を教えていただきたいと思います。	都市建設部長	現地は、藤岡公民館南東交差点から東に向かい、県道藤岡本庄線までの間、延長約120ｍの市道上の道路側溝だと思います。特に、県道に近い場所に立つアパート側の側溝の上を車両が通過する時に音が発生するものと思われます。現地を確認したところ、現状の側溝自体は老朽化の程度は低く、まだ十分に使える状態だと思いますので、現場打の蓋にするなどの対策が必要かと思います。後日土木課よりご連絡を差し上げますので、一度現地立会いにて状況をお互いに確認し、対策の方法などご相談させていただきたいと思っております。 なお、市の側溝整備は要望書に基づき行うことを基本としております。協議した対策の内容によっては、改めて要望書のご提出をお願いすることもございますので、よろしくお願いいたします。 現在、各地区からの側溝に関する要望事業は令和２年度末で、側溝改良が16件採択されており、今年度の実施箇所は４件の工事を予定しております。 工事は、地域の状況や緊急性を考慮し、限られた予算の中で効率的に整備を行うよう進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。
2・	藤岡①地区	【事前質問】 自治会のような地域組織を介しての繋がりや地域活	企画部長	地域コミュニティについては、市長も１丁目１番地の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
3		動が「近所どうしの繋がり」の基盤になっています。 　地域コミュニティの必要性や有効性をどのように伝えるか、地域コミュニティに参加してよかったと思えるような地域活動をどう展開するかなどの課題が様々あると思いますが、行政は、地域コミュニティについて何をすべきか、どうあるべきかといった課題に、目に見える形で答えることが必要であると考えますが、行政の地域コミュニティの活動の取り組みについて伺います。 【事前質問】 　藤岡市では、地域コミュニティ活性化懇話会や生活支援体制整備事業の一環としての地域支え合い協議体活動、さらに中学校区を単位としたコミュニティスクール活動、あるいは地域福祉計画のコミュニティソーシャルワーカーの設置など、様々な切り口で地域共生社会の実現を模索しています。しかし、それらの活動が繋がらず独立した活動になっているように見えます。 　各活動が有機的に繋がることで大きな相乗効果が期待できるのではないでしょうか。どのように繋げるか、様々な意見があると思いますが、新たな組織の立ち上げや組織間の連絡会議、代表者会議を設けたりするのではなく、地域の現場で、繋がることが重要だと思います。ですので、こうした様々な活動をどう地域コミュニティの活性化に繋げてゆくのか、教えていただきたいと思い		政策として非常に力を入れて取り組んでいるところです。そのような中で、令和元年度には「地域の歴史・文化保存継承事業」ということで、皆様にいろいろご苦労いただき、各地域で各地域を見直していただいて、写真集や歴史をまとめた物が、我々が想定した以上の物が出来上がって改めて皆様も地域を見つめ直せたかなと思います。 　市におきましては、藤岡市まちづくりビジョンに掲げる「地域コミュニティの維持・強化」の推進を図るため、令和２年４月から企画部地域づくり課内に地域コミュニティ係を新設し、地域コミュニティ活性化への取り組みの更なる強化を進めております。 　令和３年４月には、無作為抽出した2000人の方を対象に「地域コミュニティ活性化に係る市民アンケート」を実施しました。これは、現状での地域コミュニティへの関わり方や、これからの地域づくりなどについて様々なご意見をいただきました。 　令和３年６月からは、「地域コミュニティ活性化に関する懇話会」を開催し、学識経験者や地域団体の代表者が、地域の現状や課題を共有し各地区の特色に合わせた地域づくりについて、また、市民と行政の協働のあり方について議論しております。 　この会議におきましては、地域の実情に則した特色ある地域づくり施策を実施するための拠点整備や、藤岡市

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ます。		の各部署が全体として地域コミュニティの活性化に関わるような体制が必要であることが議論されており、議論された内容については、最終的に「地域コミュニティ活性化に関する提言書」としてとりまとめ市長へ提出する予定です。 　その後、庁内検討委員会を開催し更に議論を重ねた上で、藤岡市として地域コミュニティの活性化への取り組み方針をまとめた「地域コミュニティの維持・強化構想」を策定し、その内容について、各地区をまわり丁寧に説明してまいりたいと考えております。 　「地域コミュニティ活性化に関する懇話会」の中で、地域コミュニティの活性化を実現するためには、住民ひとりひとりが主体的に地域の課題や解決策を考えた上で、同じ問題意識を共有し、市民及び市民団体等の横の繋がりを持たせるような仕組みづくりが必要であるとのご意見をいただいております。 　藤岡市では、地域支え合い協議体やコミュニティスクールなどの活動を通して地域の活性化を検討しておりますが、それぞれの活動において根拠法令等や担当部署が異なることから、繋がりがなく独立した活動のように見えてしまうことがあります。 　それぞれの活動に繋がりを持たせるためには、横の連携を強化する必要があり、地域の活性化に関する取り組み全体を交通整理し、市民と行政との間を取り持つ調整

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				役が必要であると考えております。 　また、地域の現場での繋がりのためには、地域の課題や取り組みを共有するシステムを構築し、地域の実情を把握したうえで特色ある地域づくりの施策を実践することが必要であると考えております。 　行政としては、地域コミュニティ活性化の実現を目指し、皆様のご意見を伺いながら、活性化に向けた仕組みづくりを更に進めてまいりたいと考えております。
4	藤岡①地区	【事前質問】 　市営天水団地跡地に小規模の広場を建設していただければと思います。 　小さな子ども連れ家族や遠出する手段を持たない高齢者のために、歩いて行ける近所に、東屋が一つある程度の小さな広場があると、家にこもりがちの高齢者も友達と話などができ、健康寿命も延びると思いますので、検討していただければと思います。	都市建設部長	天水団地については、元々20戸の市営住宅が建っていましたが、老朽化を理由に入居を中止しており、空き家になったものから順次取り壊しをしているところで現在、８戸残っている状況です。この土地は市営住宅の目的を持った行政財産であり、目的外に使用するには制限があります。一団の更地になった時点で跡地利用の一つの案として検討いたしますが、現時点では要望にお応えすることが叶いませんのでご理解をお願いいたします。 　なお、「近所に小さな広場を造りたい」という内容でしたら、市には、「ふれあい広場整備費補助金」という制度があります。これは行政区が主体となって広場の用地確保と工事費の負担、完成した広場を継続的に維持管理する必要がありますが、広場を建設する費用の一部を市が補助する制度ですので是非ご検討ください。 　ちなみに補助制度の内容ですが、造成工事費、遊具の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				設置工事、東屋等の施設整備費、植栽工事費の1/2、上限150万円、また、修繕工事費は1/2、上限30万円となっております。 この制度が始まって以来、今までに22の行政区がこの制度を利用し、整備している状況ですので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。
5	藤岡①地区	【事前質問】 庚申山総合公園は、「花と緑のぐんまづくりin藤岡」のメイン会場として多くの団体の協力の下、成功裏に終了できたとお祝い申し上げます。この公園周辺は近年、遊歩道の整備等が行われ、健康志向の高まりから周辺を散策される方々が大変増加しています。 この公園の周辺には貴重な植物、多くの野鳥の飛来など藤岡市の宝と考えます。ついては今後この愛される庚申山総合公園周辺の環境美化活動を市民、行政の協力の下推進していていければと存じますが市の考えを伺います。	都市建設部長	花と緑のぐんまづくり事業におきまして、「市民と行政の協働」を象徴する形で盛況のうちに終了しましたこと、皆様のご協力に深く感謝申し上げます。 環境美化活動において市民と行政の協力についてですが、市の補助金の中に、「藤岡市笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業補助金」があります。この事業の趣旨は、「みんなが主役・笑顔を咲かせる花のまち・ふじおか」をスローガンに、市民と行政が協働して花と緑があふれる公共空間を創出し、日々の暮らしの中で草花を愛でる優しい心を育て、地域コミュニティの活性化を促進するものです。 この補助対象事業の中に、都市施設課が窓口となっている「花とみどりプロジェクト」があります。これは指定管理者が管理する公園用地を市民団体などが活用し、花壇の植栽や維持管理をしていただく活動に対して、１団体２万円の補助を交付するものです。 庚申山総合公園内には、花と緑のぐんまづくり事業の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				際に整備した市民大花壇があり、こちらの花壇について補助事業の対象となっておりますので、ぜひ活用していただきたいと考えます。 　また、３年間に及ぶ花と緑のぐんまづくりにおいて、地域や市民団体など、地域コミュニティを深めてまいりました。この盛り上がりを引継ぎ、庚申山総合公園を含め市内各所で活動を広める方策を現在模索しております。 　庚申山総合公園は、藤岡市を代表する景勝地であり、市民の皆様の健康管理の場所としても大変重要であると考えております。今後も、皆様と一緒に美しい公園の維持管理に努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
6	第10区 小峯区長	地域コミュニティ活性化について質問をさせていただきました。 　先ほどの企画部長の回答は現在行っていることを説明していただいているのですが、それは十分承知の上で地域コミュニティ活性化についてどのように考えているかということで質問をさせていただきました。 　回答を伺っていると、例えば地域共生社会実現のためのいろいろな活動だとか、生活支援体制整備事業に一生懸命、社会福祉協議会が中心になって行っています。それから、地域コミュニティ活性化懇話会はいろいろな団体の方の知恵を集め、コミュニティスクールでは各学校	企画部長	先ほどもお話ししましたが、地域コミュニティ活性化懇話会でも様々な意見をいただいております。そういうものを踏まえて、先ほど小峯区長がおっしゃったことをどうしたら実現できるかということをしっかりと考えていきたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		が中心となって、その学校の中の地域をお互いのコミュニティとして繋げる活動を行っています。しかし、そういった様々な活動が全然繋がっているように見えません。 　それをどのように繋げようとしているのか、地域コミュニティ係を新設したから大丈夫というのではなくて、もっと有機的に本当に繋がるようにしてもらいたいと思います。 　なぜこのようなことを言うかというと、生活支援体制整備事業やコミュニティスクール、コミュニティソーシャルワーカーなどの様々な活動に対して地域で対応せねばならず、それを相互に連携してどのようにカバーして把握していくのかが分からないからです。 　私は以前、民生児童委員協議会で活動していたことがあります。民生児童委員協議会では、生活支援体制整備事業、コミュニティスクールなどをものすごく細かく説明していただける機会があります。私はその機会を通じてすごく勉強することができました。 　ところが、区長会では、そういう勉強の機会がほとんど設定されていなく、もったいないと思います。ですので、市が勉強の機会を作った方が良いのではないかと思います。 　私がなぜこのようなことを言うのかというと、区長と自治会長の役割は違います。区長は行政のお手伝いを行		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		い、自治会長は自分の地域のコミュニティづくりをしていかなければいけません。 どのようにやったら地域コミュニティができるのかどうか悩んでいるところもあります。もっといろいろな話をして市が支援を行えるのではないでしょうか。箱物の作成やいろいろなイベントの実施も大切だとは思いますが、ぜひそういうことについて汲み取ってお答えいただけるとありがたいと思います。		
7	第２区 小林区長代理	昨年のまちづくり懇談会で、「街内のネオンの電気代がかさみ払えなくなっているため、助成をお願いしたい」という話をさせてもらいました。 その後、商工観光課にお伺いしたりしましたが、今のところ予算もついていません。 これから先について、ネオンについての補助は検討するのかどうか伺います。	経済部長	現在、市には防犯灯の補助はありますが、これはワット数等で補助の規定をしていますので、ネオンの補助に適用はできません。 ネオンは、ＬＥＤになっている物も多いのですが、中には水銀灯のままの物もあります。電気代への補助にするのか、ネオンの維持費に対する補助にするのかという検討をしていますが、多額になってしまうというのが非常に障害になっています。 ネオンの補助を来年から始めますとこれから先ずっと補助をしなければならないため、現段階では検討という状況です。 防犯灯とするとネオンのような明るいものでなく、十分な明るさで済んでいるという話もあり、その辺の検討がなかなか先に進んでいません。 先日、中林前区長には商工観光課から説明をさせていただいたという話は聞いていますが、現状では先ほどお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				伝えした状態ですので、いつから行うということはお伝えできなく申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。 　ネオンの補助の要望が藤岡地区だけでなく、鬼石地区にもネオンがありますので、その部分も考えながらになりますのでよろしくお願いいたします。
8	第10区 小峯区長	私が先ほど質問したことについて、市長、教育長のお考えをお聞かせいただければと思います。	市長	民生児童委員などを含めながら様々な経験を基に、ご提言をいただいたこと感謝申し上げます。 　また、専門部会を立ち上げながら、それぞれの組織の悪しき慣例の中で、それを何とか縦ラインにしっかりと横ぐしを入れていきながら、最終的な目標はその地域に住む人々に孤立感を持たせないことです。 　基本的には様々な団体の皆様が活動する中で、その地域に住んでいる安心感、安全感というものをどう醸成してお伝えできるかというのが私の考える行政の究極の目的であり、その達成のために各事業を実施しております。 　まさしく冒頭にもありました、「地域の歴史・文化保存継承事業」についても、地域に住んでいる人々が自分達の住んでいる歴史や文化を知ることによって、まずは関心が産まれます。関心が産まれると今度はそれを掘り下げることによって、愛着に変わり、愛着がさらに愛情に変わって守り育てたくなります。 　このような流れを皆様の力を借りてスタートさせたい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ということで、「花と緑のぐんまづくり」や「花火大会」もそうなのですが、この３年半、矢継ぎ早に地域コミュニティに関わることをやってまいりました。 本当にまさしく、区長、区長代理、地域の皆様にはご尽力いただき申し訳ないと思っているのですが、これを今それぞれの経験を活かしながら、それに関わっていただいた人達の力を結集しながら、最終段階のまとめに入っていますので、ぜひまた、小峯区長からのご提言をさらに地域づくり課に言っていただければ、しっかりと仕上げていきたいと思いますので、これからもご協力をよろしくお願いいたします。
			教育長	コミュニティスクールの立ち上げには区長に大変お世話になりました。ただ、行っていくうちに、学校運営協議会のメンバーもかなり絞ってきていまして、どちらかというと学校運営協議会に参加いただく方というのは限定的になってきております。したがって、多くの区長にご迷惑をお掛けする段階は過ぎたかなと思います。 それから、学校運営協議会は協議を中心にやっている組織で、各校区内の10名程度の方々が行っており、それ以外のボランティアで参加してくれる方々が、最近多くなってきております。 そのボランティアの方々は、基本的には、「できる人が、できることを、できるときに」を合言葉にしておりますので、子ども達の笑顔がやりがいだ、生きがいだと

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いう方々に集まっていただいて無理のない範囲でやってもらっております。では、「暑い日も寒い日も街頭に出ていてどうしてくれるんだ」という話もあるかもしれませんが、それには本当に頭の下がる思いであり、この方達にも無理のない範囲でやっていただければと思います。 　そういう緩やかなコミュニティ、緩やかな結びつきというのを目指しておりますので、そういった中で他の地域コミュニティ、いろいろな形で仕掛けるものと上手く緩やかに繋がっていけるのではないかと考えております。
		市がそういう形で仕掛けて、地域の再生に我々を支援していただいており、教育長もよく言われるように学校を中心として地域と繋がっていくことが大切というのは非常によく分かります。 　こないだ自分の地区の会議で、コミュニティスクールや地域の支え合い事業などについて、ほとんどの人が知りませんでした。 　知らないというのは関心がないということではなくて、知る機会がないのではないかなと私は感じました。 　そういうことを我々自身が学ぶ機会をぜひ設けていただきたいと思います。		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石

病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名

令和３年11月16日（火）藤岡②地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡②地区	【事前質問】 鷹匠町のごみ設置場所は、防護ネットを使用していますが、使用していない時の防護ネットを格納する物がありません。そのため、ネットが散乱しているところもあるので対策としてプラスチック買物かごの整備をお願いいたします。また、ごみ設置場所の案内板の書き直し等も必要だと思います。	森林環境部長	市では地域に対し「ごみ分別指導管理委託料」や「ごみ収集所整備費補助金」を設け、収集所の整備に係る費用の一部を補助しておりますので、一度清掃センターにご相談いただき、収集所整備の一環として、ネットの収納場所も整備いただければと考えております。 また、案内看板の書き直しについてですが、経年劣化等で表示が見づらくなった場合、清掃センターで看板の取替え等を行いますので、個別にご相談をお願いいたします。
		ごみ袋の無料化ができないか伺います。	森林環境部長	市では市民の皆様が責任を持って分別を行っていただくため、ごみ袋の文字の色を変え、分別が行いやすいように指定ごみ袋を使用しております。 このごみ袋の価格は、指定ごみ袋の製造販売価格となっておりますので、無料化は困難な状況であります。
		植木の枝切りした物や芋のつるなどについて、ペットボトル、缶、危険物のように専用の曜日を設けてもらえればと思います。	森林環境部長	植木の枝や植物のつるなどの植物性残渣は、燃えるごみとして収集所に排出が可能なごみとなります。 収集所に出す場合、小枝や木片などは50ｃｍ以下にして束ねて収集所に出すこととなっていますが量が多い場合は清掃センターへ直接搬入していただくこともできます。 ごみ出しルールについては、市からも広報やホームページ等を用いて、積極的に注意喚起してまいります。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		英語、韓国語、中国語の看板の作成をお願いします。	森林環境部長	市では、令和３年10月１日現在で827人の外国人が住民登録されております。 清掃センターでは、以前に外国人向けに英語版のごみ出しカレンダーを作成し、集合住宅に配布したことがありました。 今後も外国人登録の増加は想定されますので、ご要望の看板の多言語化について、先進市町村を参考にしながら検討を進めていきたいと考えております。
		ごみ収集所の回りが汚く管理が大変なため、罰則ができる方法を考えていただければと思います。	森林環境部長	一部のごみ収集所には、「指定ごみ袋を使用していない」、「分別の状況が著しく悪い」、「決められた曜日や決められた時間以外にごみを出している」など、ごみ出しルールが遵守されていない状況が見受けられます。 市では、不適切な出され方をしたごみについては、違反ごみシールを貼り、取り残しを徹底しております。 他市においても同様の対策を行っており、一定の効果を得ているものと考えております。 さらに一歩踏み込んで、ルール違反に対し罰則を設けるためには、マナー条例ポイ捨て禁止条例のような物を制定することとなりますが、ごみ収集所では排出者の特定が困難なことも考えられるため、現状では排出者に対し「ごみ出しルールの啓発」「違反ごみシールを貼った取り残し」等の対策で、違反者の自発的な改善を促すことを徹底したいと考えております。
		他市町村がどのような形で処理を行っているのか、ど	森林環境部長	県内の他市町村では、藤岡市と同様に「決められた日

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		のようなルールがあるかなどを聞いていただき、良いところは参考にしたいので確認をお願いいたします。		に、決められた時間までに、決められた物を、決められた方法で、決められた場所に出す。」などのルールを啓発しており、ルール違反のごみについては、違反シールを貼り、取り残しを行ってルールの徹底を図っているとのことでした。
		ルール違反したごみ出しが多いため、住民へのルールの周知や年度途中での転入者へのルールの周知を徹底していただければと思います。また、違反ごみのステッカーの改良や防犯カメラの設置について検討いただければと思います。	森林環境部長	市では、「ごみの分け方・出し方」の冊子や「ごみ出しカレンダー」の作成、市ホームページや年２回の広報への掲載等、市民の皆様にごみ出しルールの徹底を周知しております。また、転入された方については、市民課にて冊子及びカレンダーを配布し啓発を行っております。 違反ごみステッカーについてのご指摘ですが、収集所に不適切な出され方をしたごみについては、違反ごみシールを貼り、取り残しを行っております。 取り残す期間は原則２週間とし、現地に放置されたままの違反ごみは、環境衛生上好ましくないため、回収を行っております。シールの耐久性については、２週間の屋外設置にも耐えうるものと考えていましたが、ご指摘のとおり色褪せ等がある場合、製造業者と改良について協議を行いたいと思います。 また、不法投棄に対するステッカーは用意がございません。不法投棄の場合、土地所有者に連絡するほか、警察に通報する等の対応を取らせていただいております。 監視カメラの設置についてですが、市内他地区では防

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				犯カメラを既に設置しているところもございます。 　市から地区に「ごみ分別指導管理委託料」として収集所の管理経費を補助しておりますので、そちらのご活用をご検討いただければと思います。 　収集所の違反ごみについては、区長をはじめ多くの方々が苦慮していることと思います。 　市でも広報活動などを通じ、ごみ出しルールやモラルについて啓発活動を続けてまいります。 　市では、市民１人当たり年間約440ｋｇのごみが排出されております。 　この排出量は、県内12市の中でワーストの排出量であり、その処理には年間約８億６千万円、市民１人当たりに換算すると約１万３千円の費用が掛かっております。 　また、排出されたごみの83％は焼却され、8,500ｔの二酸化炭素を排出しており、その二酸化炭素の吸収には850ｈａ、東京ドーム約180個分の森林面積が必要になります。 　「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の目標達成に向けて、ごみの排出量を減らすごみ出しルールの徹底、リサイクルの徹底にさらなるご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
2	藤岡②地区	【事前質問】 　車道と歩道の境界がきちんとしていなく、白線で車道と歩道を区別しているだけなので歩行者がいつも危険で	都市建設部長	藤岡市における道路整備については、各地区からの要望に基づく道路整備と市の政策道路として位置づけられ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。 　高齢者の運転で、歩行者を跳ねる事故が多発しているので、歩道の拡幅と車道と歩道の境界をはっきり区別できないか。 　市内の道路状況を見ても区別できている箇所が少なく、他市と比較しても道路状況は良くないと思います。 　道路整備が行き届いている街は奇麗で安全な街に繋がると思いますので、今後の道路整備について伺います。		る都市計画道路や幹線道路の整備に分けられます。 　要望で整備する道路は、基本的に狭い道路を舗装幅が４ｍ又は５ｍに拡げ、その外に側溝を設置するもので、歩道の設置は行っておりません。一方、都市計画道路や幹線道路の整備は、基本的に車道２車線以上で片側又は両側に歩道の設置を行うよう整備をしております。 　いずれの道路整備におきましても、沿線にお住まいの方に、土地の提供や家屋移転等大きなご負担をいただくことが必要となります。 　ご指摘のとおり、市内には歩道がない狭い道路が多く存在していることは承知しております。市では、令和元年度以降、通学路の安全対策事業を重要施策として位置づけ、令和２年度と令和３年度においては多くの追加予算を計上し、視覚的に運転手へ注意を促すグリーンベルトやポストコーンの設置、蓋の無い側溝に蓋を設置して路肩を広く使えるようにするなど通学路の安全対策を進めています。また、緑町においてはセブンイレブンから市光工業までの間において歩道の大規模改修工事を行っており令和５年度に完成予定です。 　今後は、道路改良等の折には車道幅を最小限に止め、路肩を極力広くし、歩行者がより安全に歩けるよう整備を進めてまいりたいと思います。
		山崎公会堂付近の道路拡幅工事の開始はいつ頃になるのか伺います。	都市建設部長	この道路は、28年前の平成５年度に計画され途中まで工事が行われていましたが、事情により事業が止まって

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				いたものです。 　当時の用地関連図面は現在では使用できないため、用地関連図面の再作成や現在の道路規格に合わせるための修正設計を令和２年度に行い、令和３年度には拡幅に支障となる公園施設の電気設備の配管やマンホールの移設を行います。令和４年度からカーブ外側の法面を掘削し、道路改良工事が始まる予定となっております。
3	藤岡②地区	【事前質問】 　区長、区長代理の選出について、役員のなり手を見つけるのが大変なため、良い解決策があれば伺います。	企画部長	地域のこのような役員については、行政区だけでなくて、例えばＰＴＡの役員やそれ以外のいろいろな団体の役員についても同じ状況が発生しているのだと思います。 　区長・区長代理の選出につきましては、「藤岡市行政区設置条例」でも、「行政区内の住民により民主的な方法で選出された者に委嘱する」となっております。 　また、他地区のまちづくり懇談会でも、同様の質問がありましたが、市としましては、区長・区長代理の皆様は、地域コミュニティの代表として、日頃から、行政と住民の重要なパイプ役を担っていただいている大変重要な存在であると認識しております。 　先ほどの市長の挨拶でもありましたが、我々のいたらない点を地域の中で正面に立って受け止めていただいて住民の様々な要望などを受け止めていただいている方達ですので、市から指名するといった方法ではなくてやは

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				り、地域から選ばれた信頼のある方になっていただくのが一番良いと考えております。したがって、今後も区長、区長代理制度を維持したいと考えております。 役員選出についていろいろご苦労いただいているということは承知しておりますが、良い解決策が市にあるかというとなかなかありません。 一つの案ではありますが、全国的また県内においても同じ問題意識の中、女性の登用について検討が進められている自治体が見受けられるようになりました。10月26日の上毛新聞の記事の中で、太田市の区長会の幹部と女性の区長、区長代理が意見交換会を行ったとの記事が掲載されておりました。12市の女性区長の登用率を調べたところ市で一番登用率が高いのは安中市で101名中３名、登用率が約2.9％、藤岡市は79名中０名となっております。群馬県内で、女性の区長が少ないですが、役員のなり手不足解消については、男性女性関係なく、役員選出を行うことも一つの手段ではないかと考えております。今後、市としても、皆様を始め様々な意見を伺って、良い解決策があればと考えております。
4	藤岡②地区	【事前質問】 藤岡市藤岡929番地９前にある下水路の西側のフェンスに一部穴が開いていたりして老朽化が目立つため安全対策が必要です。また、下水路フェンスの内側に雑木が２年ほど前から生えており、今後ますます状況が悪くな	上下水道部長	この水路は、下水道課が管理する中栗須東１号幹線といい、緑町のＹ字路の信号付近から藤岡中央高校南の温井川に合流する全長約３ｋｍの雨水幹線水路で、市街地の雨水対策として重要な水路です。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ると思われますので、早急に対処をお願いいたします。		フェンスの安全対策についてですが、この水路は底からの高さがあるため、転落すると大事故につながる恐れがあります。ご指摘いただいた箇所のフェンスは老朽化が進み、一部ネットが無い箇所もあることを現地で確認しましたので、危険で修繕が必要な箇所については、段階的に補修していきたいと考えております。 なお、補修箇所や施工方法については、土地所有者と協議をしながら進めていければと思います。 次に、水路沿いの雑木についてですが、枯葉や枯れ枝などが堆積することにより、水路の安定的な排水の妨げになることもありますので、順に対応していきたいと考えております。
5	藤岡②地区	【事前質問】 昨年より１年半超に渡る新型コロナウイルスの予防の観点から、町内の伝統行事である「獅子舞奉納」と他イベント等の行事も自粛してきました。そのため、本番も練習もできないのが現状です。 踊り子の引き継ぎ、お囃子の引き継ぎについても心配しています。そこで、他町内では、どのような方法でこれらの問題を解決されているのか伺います。	教育部長	藤岡市郷土芸能保存会の太々神楽・獅子舞の構成団体に電話にて確認を取ったところ、幾つかの団体から次のような回答が得られましたのでご紹介いたします。 練習については、「どの団体も新型コロナウイルス感染症の影響で練習はできていなく、特効薬的な解決策はないため、新型コロナウイルス感染症の終息後に練習を開始する。」、「ビデオ撮影したものがあり、なにかの時に役立つと考えている。」、「ＣＤを作成して笛等の練習を音声と音色で保存している。」とのことで集まれない時はビデオを見たり、ＣＤで音を確認して個々で練習をしていることが見受けられました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				また、なり手不足の引き継ぎの問題については、「古いしきたりだと、１つの家が代々、太鼓だけとか笛だけとかでやっていたが数名で踊り、太鼓、笛などのパートを掛け持ちできるようにし、穴ができてもすぐに対応ができるようにしている。」、「女性が参加できないしきたりを撤廃したところ、人が集まり引き継ぎの問題はなくなった。」、「神社、保存会のシステムがしっかりしており、行政区や育成会等の協力も取り付けてあり、資源ごみ回収などで資金の調達もできていて、人数がいるため引き継ぎに心配はない。」という意見もありました。また、「メンバーが基本変わらないので、現時点では困っていない。」や「子どもから大人までである程度の人数がいるので、引き継ぎの心配はない。」などの回答がありましたので、参考にしていただければと思います。 子どもの母数が減りまして、人と人との関わりも大きく変化している中、各団体いろいろ苦労されて地区の伝統芸能を守っていただいていると思います。 地区の伝統芸能を伝えていくことは、コミュニティ形成の上で大変重要な方法の一つと捉えております。 今後も教育委員会として様々な場面で、伝統文化芸能の継承に協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
6	第12区 船田区長	下水路の環境保全と安全性の確保について、ぜひその方向で検討していただければありがたいと思います。令	上下水道部長	要望書を２月に提出していただいていることは承知しております。その中で今回の水路のフェンスと雑木の関

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		和３年２月18日に地域からフェンスの補修について要望書を提出し回答をいただいたが、根本的な解決に至らず今回フェンスと雑木について質問を提出しました。 　それに加えて、水路に蓋をして暗渠にしていただければ第二小学校の通学路にも利用できます。また、第二小学校は災害時の避難場所にもなっており、用途があるのですが、下水道課からは、「例えば通学路の場合は小学校からの要望が必要であり、実際に暗渠にする必要性が見られない」との回答でした。地域から要望があるのならば要望書をまとめてほしいとのことだったが、暗渠にすれば利用価値が上がり、近隣住民で雑木を除去することもできるので、要望として付け加えさせていただきます。		係については、土地の問題等があるのでということで回答させていただきました。その後現地を確認させていただきまして、大きな穴が空いているところもありますし、安全面からも早急に対応しなければいけないと感じました。 　また、蓋の件ですが、通学路や管理の面も含めて幅広く検討させていただきたいと考えております。
7	第13区 木村区長代理	私は２か所ごみステーションを担当しており、指定のごみ袋で出してくださいと伝えたところ、コンビニの袋で出して何が悪いのか、２人暮らしなのでごみ袋がいっぱいにならないと言われました。本人は指定のごみ袋があるのを知っているが自分さえよければそれでいいと思っていたので、もっと小さいサイズのコンビニ袋のようなごみ袋ができないか、無料にできないのかと思って質問させていただきました。 　また、植木の件では、自分で作った作物までごみステーションに持ってくる人がおり、ごみステーションの外に置いていくので整理ができなく、非常に汚く、なんと	森林環境部長	先ほどご説明したとおりの回答にはなってしまうのですが、いずれにいたしましても、置かれている状況等細かいことはケースバイケースあると思います。清掃センターで相談に対応させていただきますので、疑問点やご不明な点がありましたらご相談いただければと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		かならないものかと感じております。 　多言語の看板作成については、班長さんより連絡がありました。パウチのものだと１～２か月ですぐ色あせてしまうので、色あせないようなもので作っていただければ整理できるとの意見でしたので、ぜひともお願いいたします。		
8	第18区 中山区長	山崎公会堂付近の拡幅工事についてですが、令和４年度から工事を開始するとのことですが、あの状況のまま拡幅するのかそれとも少し角度を変えて行うのかということとラインを引くのか伺います。	都市建設部長	28年前の設計ですと、斜めに接道するような形だったのですが、今はなるべく直角にするようにとの公安委員会からの指導もありますので、直角に近い形に設計を変えさせていただきました。また、ラインということですが、途中上から改良が約2/3できていると思いますが、同じ幅で考えております。
		具体的には何月頃から開始されますか。	都市建設部長	先ほど回答しましたように、令和３年度は支障となる公園施設の電気設備の配管及びマンホールの移設を行い、令和４年度から道路改良工事が始まる予定となっております。 　今後、用地の関係でいつ終わるというのは見通せません。問題なくいけば約２か年で工事ができると思いますが、いつというのは今のところ分からない状況です。
9	第18区 中村区長代理	山崎町と芦田町については国道254号で分かれていますが、芦田町は下水道が普及されており、山崎町は道路側溝です。 　道路側溝の清掃について、従来どおり住民が土木課に資材を借りて対応するということで認識していますが、	都市建設部長	今ご意見があったように、側溝の清掃は昔のように若い人はなかなか参加してくれなかったり、地域によっては過疎化によって家がまばらで人がいないというところもあり、どこの地域でも側溝清掃が大変だという意見はいただきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		高齢化が進み側溝清掃が大変なため、市から良い案があればありがたいと思います。		先ほどおっしゃられたように基本は、住民の皆様にできる限りお願いしたいとお願いしておりますが、そういった社会情勢の変化もありますので、地域の状況によっては、重たい蓋をあげるのは業者にお願いをして、地域の方も協力して清掃する。あるいは、全く人がいないところは市がやるしかない。といった様々な状況に応じて市が皆様と協力できるかというところでやらせていただいております。 区長からこの地域は高齢化で側溝清掃ができないなどの様々な情報を土木課の方にお寄せいただいて、土木課で何ができるか、地域の方は何ができるか考え、協力しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
		そういう状況というのはよく分かりますけど、現状を考えると地区で側溝清掃を行うのは、大変難しいと思います。 早々に市の方で、市街化調整区域等について、排水等を対応していただきたいと思います。		
10	第18区 中村区長代理	芦田町のローソンから南町、鮎川に抜ける道の拡幅について現状のままになっています。その道は平井地区、日野地区の人も利用し、朝、晩の交通量がとても多いです。 その道の拡幅についての状況について伺います。	都市建設部長	その道の拡幅についての要望書の提出については、受けていないと思います。
11	第20区	土木課に小林地区の道路の補修をお願いしたところ、		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	井上区長	本日、道路の補修が完了しまして大変ありがとうございました。 　また、清掃センターには、先日ごみの集積場所で草刈りをしたところ、草のごみがたくさん出て処理をどうしようかなと考えていたところ、ごみの収集車が来て作業員の方２人に手伝っていただき草の処理が全てできましたので、大変ありがとうございました。		
12	第20区 井上区長	まちづくり懇談会について、午後６時からの開始だと会社を早退しなければ出席できないため、午後７時から開始していただけるとありがたいと思います。	企画部長	令和２年、令和３年とコロナ禍の中で、区長、区長代理に限定し市役所までお越しいただいてまちづくり懇談会を開催させていただきました。 　令和４年のまちづくり懇談会については、開催時間や参加者をどうするのかということは考えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
13	第13区 中山区長	現在、市役所の北側で、北部環状線を工事していると思います。その環状線は、第13区と第40区の境となります。第40区は道路の南側に何軒か残るということもあり、今後広報を配付したり、回覧板を回すということは大変になると思います。また、ごみの問題も第40区の人が北部環状線の開通に伴い第13区のごみ集積場所の方が近くなり、そのごみ集積場所に捨てに来るといったことが想定されます。 　また、学校区や通学路についても問題が出てくると思いますので、市の方で行政区の見直しを行わないのか伺います。	企画部長	北部環状線は、第13区、第39区、第40区の行政区が関係し、ごみ収集場所や学校区などの懸念事項が生じているため、12月15日に関係する行政区の区長、市役所各担当部署の職員で、これらの問題を整理する場を設けるように協議を進めております。 　また、道路で分断された場合に、行政区あるいは本人に行政区の変更を勧めることができないかとのことですが、行政区が変更になると、自治会や班、子供会といった生活に密接したコミュニティの変更も生じてくると思われ、それには、当事者や地域の意向が重要になると考えております。また、これまでも行政区境で宅地開発が

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				あった場合には、隣接する区長同士で協議を行っていただき、お互いが了承のうえ行政区境の変更を行ったケースもございます。行政区の変更にあたっては、一方的に市で行政区境を決定するのでなく、区長、当事者、市で協議を行い、解決を図ってまいりたいと考えております。
14	第13区 中山区長	北部環状線の開通時期はいつ頃になるのか伺います。	都市建設部長	北部環状線につきましては、今年度ほぼ本線の舗装まで完了する予定であります。 事業認可の最終年度となる令和４年度には、事業区域の両端である県道前橋長瀞線と藤岡本庄線の交差点工事を予定しております。 この工事をもって、当該区間の工事は全て完了となり、歩道を有する暫定２車線道路として、令和５年４月の開通を目指しております。
15	第16区 飯塚区長	芦田町町内会のごみ集積場所は15か所あります。 違反ごみについては、約３か月間違反ごみのステッカーを張ったりして放置しておきます。 そうすると約2/3の違反ごみは片付けられますが、残った違反ごみについては、清掃センターに相談し、処理していただいております。 町内のごみ集積場所のうちの１か所でテレビや電子レンジなどの違反ごみを出す人がいましたが、２年前に環境課の「藤岡市笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業補助金」を活用させていただいて、ごみ集積場所に花の	森林環境部長	今のお話については、成功事例として他の地区にも紹介させていただきたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		プランターを四つ設置させていただきました。花のプランターを置かせていただいてからは違反ごみがなくなり、藤岡市笑顔を咲かせる花のまち協働づくりを活用させていただいてとても感謝しております。		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画部副部長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係２名　　計　21名